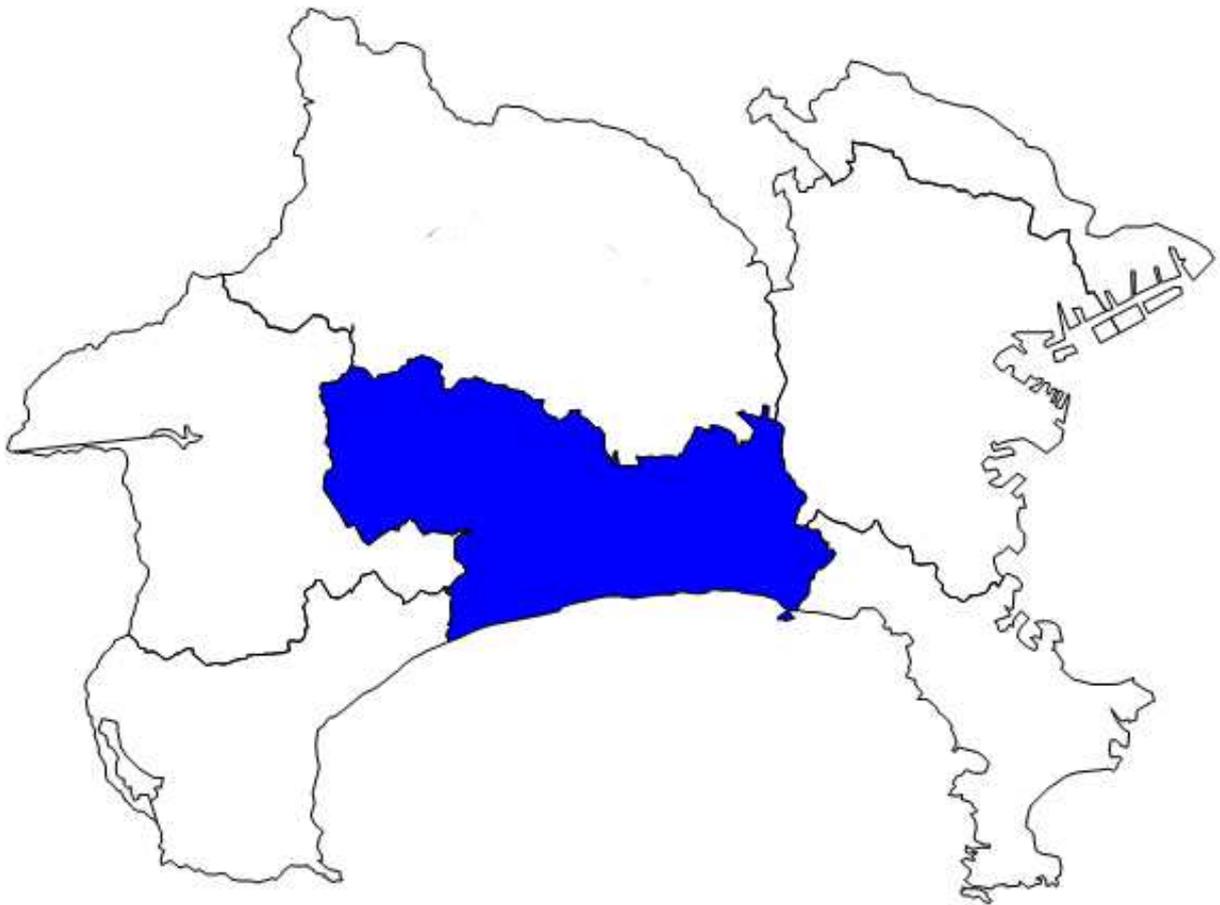


# 令和7年度当初予算

## 湘南地域関連主要事業の概要



令和7年3月

湘南地域県政総合センター

# 目次

## 重点1 子ども・子育てへの支援

子ども・子育てへの支援	1
私立高等学校等就学支援策の拡充	5

## 重点2 教育の質の確保と学びの充実

変化の激しい社会に適応できる人材の育成	6
教員の働き方改革の加速化	8
県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）等の推進	11

## 重点3 未病改善の取組及び医療・介護施策の推進

未病改善の取組及び医療・介護施策の推進	13
医療DXの推進	15
「当事者目線」の精神科医療の推進	17

## 重点4 行ってみたい神奈川の魅力づくり

海上交通検討調査費	19
かながわ観光連携エリア推進事業費補助	20
アーバンスポーツの普及促進	21
県民ホール本館指定管理費（地域展開事業費）	22
文化芸術情報発信事業費	22

## 重点5 県内経済・産業の活性化

生産性向上への支援	23
人材確保への支援	25
外国人材確保への支援	27
伝統的工芸品産業の振興	28
中小企業への金融支援	29
GREEN×EXPO 2027(国際園芸博覧会)開催に向けた取組	30

## 重点6 脱炭素社会の実現に向けた取組

脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組	32
人流・物流のゼロカーボン化に向けた取組	33
CO <sub>2</sub> 吸収源対策（ブルーカーボン）の促進	34
再生可能エネルギー等の導入促進	35
脱炭素化の県庁率先実行	37

## 重点7 共生社会実現への取組及び生活困窮者への支援

障がい者の多様な働き方の推進	38
困難な問題を抱える女性等への支援	40
地方独立行政法人の設立に向けた取組	42

## 重点8 安全で安心してくらすせる神奈川の実現

地震防災対策の推進（くらし安全防災局）	44
地震防災対策の推進（県土整備局）	47
水防災戦略の推進（県土整備局）	48
都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進	50
山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」	52
都市河川の整備推進	53
土砂災害防止施設の整備	55
湘南海岸砂防林の保護育成	56
砂浜の回復と保全	57
厚木秦野道路（国道246号バイパス）の整備促進	58
国道134号（湘南大橋）橋りょう補修事業	59
国道134号「花水川橋（上り線）」架替事業	61
道の駅「湘南ちがさき」整備事業	62
都市計画道路 湘南新道	63
県道410号（湘南台大神伊勢原）の整備	65
観光地へのアクセスを強化する道路の整備（主な整備路線）	67
「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備	68
環境と共生する都市圏の形成	70
公共交通の充実	71
新たな交通サービス導入検討調査費	72
生活交通対策運転手確保費補助	73
生活交通対策小型車転換促進事業費補助	74
相模川流域下水道（建設改良事業）	75
県営藤沢大庭団地（1期）の整備	77
犯罪被害者等支援の推進	79

## 重点9 県民目線のデジタル行政の推進

県民目線のデジタル行政の推進	80
----------------	----

## その他 湘南地域管内の事業

里地里山の保全等の取組の促進	82
森林環境譲与税における県の取組	83
水源の森林づくり事業の推進	84
松くい虫防除等の対策	85
鳥獣被害対策の強化	86
特定家畜伝染病対策	88

農業用水の安定供給のための水路改修	89
農業用施設の整備・強靱化	90
治山施設・林道施設の整備・強靱化	91
平塚合同庁舎の再整備	92
令和7年度に整備を実施する施設等	94

(注) この資料はページの割り振り上、白紙ページもあります。

# 重点1 子ども・子育てへの支援

## 一部<sup>新</sup> 子ども・子育てへの支援

### 1 目的

こども目線の施策推進条例に掲げる、こどもに笑顔があふれ、いのちが輝き、誰もが幸せに暮らすことができる社会を実現するため、子どもが健やかに育つ社会環境の整備や困難な状況にある子どもたちに対する支援の充実を図る。

2 予算額 186,725,785 千円

### 3 主な事業内容

(1) 子ども・子育て支援の推進 108,527,206 千円

① ア 市町村が実施する学習クーポン配布事業への補助 119,925 千円

低所得者世帯の子どもが、家庭の経済状況に左右されず自身が望む学校へ進学できる環境を整えるとともに、多子世帯の学校外教育費の負担を軽減するため、中学校3年生を対象として、学習に関するクーポン配布事業を行う市町村に対して補助する。

	低所得者世帯	多子世帯
定義	就学援助制度利用世帯又は生活保護受給世帯	23歳未満の扶養している子が3人以上いる家庭（年収約910万円未満）
対象者	各市町村に居住する中学校3年生	
対象者への補助額	月額1万円を上限に年間12万円を補助 ※ 各月1万円ずつの利用のほか、夏期講習費等にも対応可能	
市町村への補助率	市 1/2、町村 10/10	市町村 1/2

一部① イ ひとり親家庭等への放課後児童クラブ利用料の補助 99,570 千円

ひとり親家庭等の負担を軽減するため、ひとり親家庭の子どもが利用する放課後児童クラブの利用料の減免又は補助を行う市町村に対して補助するとともに、新たに生活保護世帯も対象に追加する。

一部① ウ 私立高等学校等生徒学費補助の拡充 5,146,695 千円

私立高校等に通う家庭の負担を軽減するため、授業料実質無償化の対象を年収約750万円未満の世帯まで拡充するとともに、多子世帯については、年収約910万円未満まで授業料の実質無償化を継続する。また、入学金について住民税非課税世帯までの実質無償化を継続する。

令和6年度まで	令和7年度から拡充
○ 年収約700万円(多子世帯は約910万円)未満世帯を対象に授業料を実質無償化。 ○ 年収約750万円未満の世帯を対象に授業料を一部(7.44万円)補助。	○ 年収約750万円(多子世帯は約910万円)未満世帯を対象に授業料を実質無償化 ○ 年収約800万円未満の世帯を対象に授業料を一部(7.44万円)補助。

※多子世帯…23歳未満の扶養している子が3人以上いる世帯

⑨ エ 保育士の宿舎家賃への補助 50,274千円  
 保育士の処遇を改善し、保育所等における保育士確保・定着化を促進するため、国の補助期間を超えて保育所等が借り上げた保育士の宿舎の家賃（借上代）を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。  
 （国補助：入職から5年目まで、県補助：6年目から10年目まで）

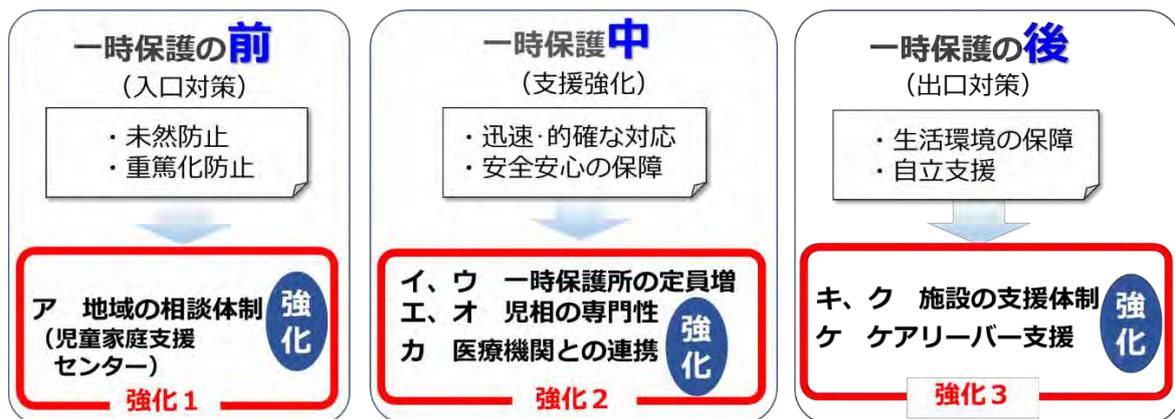
⑩ オ 保育補助者の活用促進 6,000千円  
 保育士等の負担軽減等に向けて、保育補助者の活用を促進するため、保育所等と、一般の学生やシニア等のマッチングを行い、保育士等の業務を体験・実習する「キッズサポーター」として派遣する。

その他 手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助など 103,104,742千円

(2) 困難な状況にある子どもたちへの支援の充実 176,951,049千円  
 （176,951,049千円のうち、(1)との重複（98,752,470千円）を除いた額は78,198,579千円）

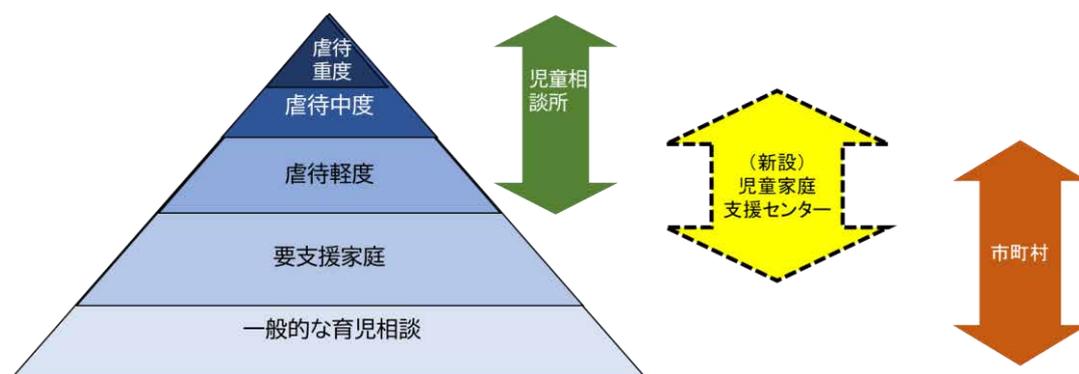
【児童虐待への総合的取組の強化】

児童虐待については、次の3つの切り口から総合的に取り組む。



⑪ ア 児童家庭支援センターの設置 14,235千円  
 児童虐待を未然に防止するため、社会福祉法人において、住民に身近な場所で専門的な相談対応を行う機関である児童家庭支援センター（1か所）を設置し、相談支援体制を強化する。

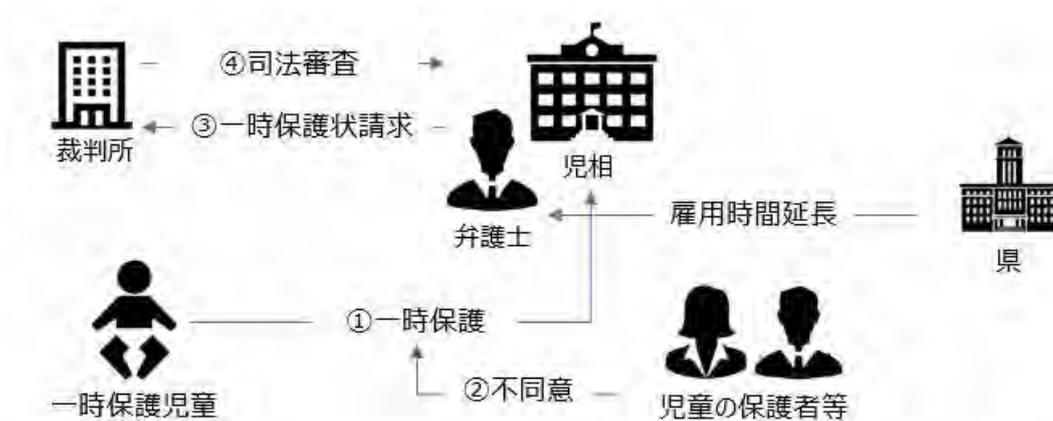
(児童家庭支援センターの役割のイメージ)



- ⑩ イ 暫定一時保護所の整備・運営 151,113 千円  
 児童相談所一時保護所の定員超過に緊急的に対応するため、県立施設の空きスペースを活用し、暫定一時保護所を整備・運営する。  
 (令和7年9月工事完了、10月開所予定)

- ⑪ ウ 大和綾瀬地域児童相談所一時保護所の再整備 6,033 千円  
 児童相談所一時保護所での定員超過に対応するため、個室がなく、定員超過が続く大和綾瀬地域児童相談所（藤沢市亀井野）について、一時保護所の再整備に当たって必要な測量及びアスベスト調査を行う。

- 一部⑫ エ 一時保護に係る司法審査への対応 79,183 千円  
 改正児童福祉法により令和7年6月から導入される一時保護の司法審査や、複雑化している児童虐待に対応するため、児童相談所に配置されている弁護士（非常勤）の勤務時間を増やし、支援体制を強化する。



- ⑬ オ こども家庭ソーシャルワーカー資格の取得促進 5,742 千円  
 児童相談所及び児童養護施設等で子どもの支援に従事する職員の「こども家庭ソーシャルワーカー」資格の取得を促進するため、研修受講費等に対して補助する。

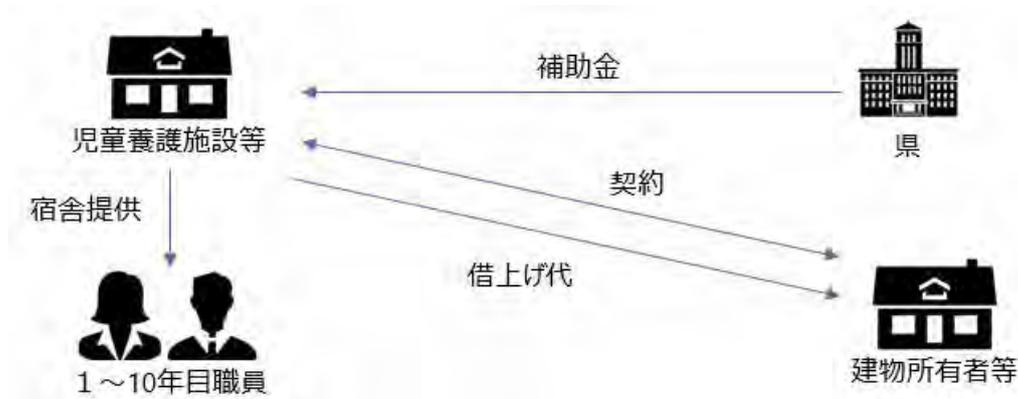
- ⑭ カ 児童虐待防止のための医療機関との連携強化 6,318 千円  
 複雑化している児童虐待に対応するため、中核的な医療機関に児童虐待専門のコーディネーターを配置し、児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者の研修等を行う。  
 また、性的虐待を受けた子どもに対して系統的全身診察を実施する。

- ⑮ キ 児童養護施設等での人材確保・業務負担の軽減に向けた取組 192,300 千円  
 児童指導員等の業務負担を軽減するため、補助者、夜間業務従事者や児童相談所OBを雇用する児童養護施設等に対して補助する。

⑨ ク 児童養護施設等職員の宿舎家賃への補助

171,000 千円

新規職員確保及び離職防止を図るため、職員用の宿舎家賃（借上代）を支援する児童養護施設等に対して補助する。（入職から10年目まで）



⑩ ケ 社会的養護のもとに育つ子どもの実態把握

3,121 千円

里親委託、児童養護施設入所措置等が終了した者への自立支援施策の改善を図るため、生活状況を確認するほか、施設等のケアや自立支援に対するニーズを把握する。

【不登校・ひきこもり支援の強化】

⑪ コ フリースクール等に通う子どもへの支援

31,200 千円

不登校の児童・生徒がそれぞれの状況に応じた居場所・学びの場を利用できるよう、フリースクール等に通う子どもの保護者等を支援する市町村に対して補助する。

補助対象者	県内在住かつ県内の国公立小・中・高校に在籍する児童・生徒の保護者等
補助対象経費	フリースクール等の利用料（実習費、交通費等を含む）
補助率	市町村負担分の1/3（1人あたり月額1万円を上限）

⑫ サ 高校を活用した若者自立支援事業費補助

2,065 千円

ひきこもりの長期化・困難化を未然に防止するため、在学中及び卒業後も信頼できる大人とつながりを持てる「高校内居場所カフェ」を運営する団体に対して補助する。

その他 子ども食堂情報発信力強化事業費など

176,288,739 千円

## 一部 ⑧ 新 私立高等学校等就学支援策の拡充

### 1 目的

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び高等学校等生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る。

2 予算額 14,862,548千円

### 3 事業内容

(1) 「国の就学支援金」による支援 9,715,853千円

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、家庭の教育費負担を軽減する。

対象校種：高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部、専修学校(高等課程)、各種学校のうち一定の要件を満たす外国人学校

一部 ⑨ (2) 私立高等学校等生徒学費補助の拡充 5,146,695千円

授業料実質無償化の対象を年収約750万円未満の世帯まで拡充するとともに、多子世帯については、年収約910万円未満まで授業料の実質無償化を継続する。また、入学金について住民税非課税世帯までの実質無償化を継続する。

対象校種：高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等課程)等

(令和7年度支援内容)

	授業料補助		入学金補助				
	①高等学校等就学支援金(国)	②学費補助金(県)	②学費補助金(県)				
年 収 目 安 「 モ デ ル 世 帯 」	生活保護～ 住民税非課税世帯	396,000円 (通信制 297,000円)	+	72,000円 (通信制 171,000円)	211,000円	→	授業料 468,000円 入学金 211,000円
	270万円～ 590万円未満				100,000円	→	授業料 468,000円 入学金 100,000円
	590万円～ 750万円未満		+	349,200円		→	授業料 193,200円
	750万円～ 800万円未満		+	74,400円		→	授業料 468,000円
	多子世帯	118,800円	+	349,200円		→	授業料 118,800円
	800万円～ 910万円未満					→	授業料 468,000円
	多子世帯		+	349,200円		→	授業料 118,800円
						→	授業料 468,000円

※モデル世帯…両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が給与所得者として働いている世帯

※多子世帯…23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯

(令和7年度から拡充)

令和6年度まで	令和7年度から拡充
○ 年収約700万円(多子世帯は約910万円)未満世帯を対象に授業料を実質無償化。	○ 年収約750万円(多子世帯は約910万円)未満世帯を対象に授業料を実質無償化
○ 年収約750万円未満の世帯を対象に授業料を一部(7.44万円)補助。	○ 年収約800万円未満の世帯を対象に授業料を一部(7.44万円)補助。

## 重点2 教育の質の確保と学びの充実

### 変化の激しい社会に適應できる人材の育成

7年度当初 9,972,284千円

#### 【基本的な考え方】

1人1台端末を活用した学校DX等を推進し、教育活動等の充実を図るため、市町村立学校における端末更新への補助や、県立学校におけるネットワーク基盤の整備等を行う。

また、デジタル等成長分野を支える人材育成を強化するため、ICTを活用した文理横断的で探究的な学びを強化するなど、変化の激しい社会に適應できる人材を育成する。

(1) GIGAスクール構想等に基づく学校DXの推進 9,485,097千円

#### ① 市町村立小・中学校における1人1台端末等の更新

1人1台端末等を計画的に更新するため、公立学校情報機器整備基金を活用して、市町村に対して補助する(約15万台分)。	5,724,141千円
---	-------------

#### ② 中等教育学校用パソコン整備費

県立中等教育学校の前期課程における1人1台端末環境の確保のため、タブレット端末の計画的な更新を行う(704台)。	45,690千円
--	----------

#### ③ 県立特別支援学校における情報機器等の整備

県立特別支援学校における1人1台端末環境の確保のため、小・中学部の情報機器の更新等を行うとともに、タブレット端末を新規配備(322台)する。 また、高等部新1年生の端末について、就学奨励費を活用して整備する。	308,082千円
---	-----------

#### ④ 県立学校の校内ネットワーク基盤の整備

校内のネットワークにおいて、情報機器の安定利用、情報セキュリティの向上を図るため、基幹機器等の更新を行う。	617,290千円
---	-----------

#### ⑤ 次世代ネットワーク回線利用整備費

県立学校において、ICTを活用した教育活動を推進するため、クラウド環境の利用も視野に入れた次世代ネットワーク回線の利用環境を整備する。	61,679千円
---	----------

#### ⑥ 県立学校の電子黒板の整備

1人1台端末を活用した教育活動の充実を図るため、県立学校へ電子黒板を整備する(83校)。	1,030,062千円
--	-------------

#### ⑦ DXハイスクールの推進

ICTを活用した文理横断的な学びの強化等を行う県立高校(DXハイスクール)において、情報機器の購入や講師派遣等、必要な環境を整備する(25校)。	160,000千円
--	-----------

#### ○ その他

高等学校用パソコン借上整備費など4事業	1,538,153千円
---------------------	-------------

(2) 理数教育、グローバル人材等の育成

453,981 千円

㊦ ⑧ 生徒の英語力向上の推進

全県立高校等にネイティブスピーカーの外国語指導助手（ALT）を派遣するとともに生徒の英語資格・検定試験の受験を促進するための支援等を行う。	409,389 千円
---	------------

㊦ ⑨ 高校生国際交流支援事業費

友好交流地域である米メリーランド州への県内の高校生を教育特使として派遣する国際交流支援事業について、まなびや基金を活用して派遣人数を拡充する（10人 ⇒ 14人）。	10,982 千円
--	-----------

⑩ スーパーサイエンスハイスクールに対する体制整備

スーパーサイエンスハイスクール指定校において、実験・実習における教員への支援等を行うため、会計年度任用職員を配置する。	19,557 千円
---	-----------

⑪ 県立高校指定校事業費

県立高校改革実施計画に掲げるグローバル教育や理数教育、STEAM教育等について、指定した学校が指導内容や方法等を研究開発し、その成果を各校に普及するなど、質の高い教育の充実に取り組む。	14,053 千円
--	-----------

○ その他

小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実	人件費対応
-------------------------	-------

(3) キャリア教育等の推進

33,206 千円

⑫ 専門学科デュアルシステム推進事業費

農業、工業などの専門学科において長期間の企業実習を推進するため、産業界との調整や地域の課題を解決するプログラムの開発などについて、専門的見地からコーディネートできる人材の配置を行う。	2,687 千円
---	----------

○ その他

高校生学習活動コンソーシアム事業費など2事業	30,519 千円
------------------------	-----------

# 教員の働き方改革の加速化

7年度当初 6,969,211千円

## 【基本的な考え方】

働き方改革を推進し、教員の長時間勤務を是正するとともに、全ての教員のウェルビーイングを向上させ、子どもたちへのより良い教育を実現するため、県・市町村・学校などが連携して教員の働き方改革をより一層加速させる。

(1) 県立学校の取組 4,916,956千円

### ア 業務アシスタント等の配置

#### ① 業務アシスタントの全校2名配置

教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を全県立学校へ2名配置する（330人）。	1,277,688千円 (人件費対応)
--	------------------------

#### ② 部活動指導員配置事業費

県立高校に部活動の顧問として指導等を行う部活動指導員を配置する（49人）。	66,800千円
---------------------------------------	----------

#### ㊦ ③ 教員のICT活用支援体制の充実

教員のICT活用の充実を図るため、県立学校にICTサポーターを引き続き配置するとともに、新たに専門的な知見を有した人材を活用するなど支援体制を拡充する。	214,985千円
--	-----------

#### ④ スクールカウンセラー等の配置

すべての県立高校等にスクールカウンセラー（140人）及びスクールソーシャルワーカー（139人）を配置する。	396,884千円
---	-----------

#### ○ その他

ハイスクール人材バンクなど4事業	639,035千円
------------------	-----------

### イ 校務DXの推進

#### ㊦ ⑤ 統合型校務支援システム事業費

校務を効率化するための統合型校務支援システムについて、県立高校等において引き続き運用するとともに、県立特別支援学校での導入に向けた開発を行う。	154,547千円
---	-----------

#### ㊦ ⑥ 高等学校採点システム整備費

教員の定期テスト等の採点業務の効率化を図るため、採点システムの導入に向けた開発を行う。	36,131千円
---	----------

#### ㊦ ⑦ 学校・家庭連絡システム整備費

学校と保護者との間の迅速な連絡・情報共有を図るため、学校・家庭連絡システムの導入に向けた開発を行う。	7,975千円
--	---------

#### ㊦ ⑧ グループウェアシステム推進費

教員の情報共有手段であるグループウェアシステム等の再構築に向けて、計画を策定する。	39,930千円
---	----------

⑨ ヘルプデスク設置運営費

教員が利用するネットワーク、パソコン、システム等に関する問合せ対応やネットワーク障害発生時の一部対応作業を行うヘルプデスクを設置する。	52,294 千円
---	-----------

○ その他

県立学校勤務時間管理システム改修費など 8 事業	484,896 千円
--------------------------	------------

ウ オフィス環境の改善等

⑩ 学校問題の解決に向けた支援窓口の設置

学校と保護者・地域住民との間で生じた困難な問題について、円滑な解決を図るため、学校問題解決支援窓口（仮称）を県教育委員会内に設置する。	12,714 千円
---	-----------

⑪ オフィス環境の改善

職員室等のオフィス環境を改善するため、備品の整備等を行う（68 所属）。	1,525,150 千円
--------------------------------------	--------------

○ その他

メンタルヘルス対策推進費	7,927 千円
--------------	----------

(2) 市町村立学校への支援 2,052,255 千円

ア スクール・サポート・スタッフ等の配置

⑫ スクール・サポート・スタッフの全校配置

採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に配置する（502 人）。	830,940 千円 （人件費対応）
---	-----------------------

⑬ 教頭マネジメント支援員の配置

教職員の勤務管理事務等を支援するため、市町村立小・中学校（政令市を除く）に配置する教頭マネジメント支援員を拡充する（20 人 ⇒ 23 人）。	84,069 千円 （人件費対応）
---	----------------------

⑭ スクールカウンセラー等の配置

すべての市町村立小・中学校にスクールカウンセラー（269 人）及びスクールソーシャルワーカー（55 人）を配置する。	495,174 千円
--	------------

⑮ 小学校における教科担任制の推進

市町村立小学校（政令市を除く）の高学年で実施している教科担任制を中学年に拡大して実施する（84 人 ⇒ 108 人）。	人件費対応
---	-------

⑯ 小学校における 35 人以下学級の拡大

市町村立小学校（政令市を除く）6 年生において 35 人以下学級を実施し（91 人増）、全学年における 35 人以下学級を実現する。	人件費対応
--	-------

イ 補助事業等

⑰ 市町村立学校働き方改革加速化補助金

<p>市町村立学校（政令市を除く）の教員の働き方改革を加速させるため、令和9年度までの臨時的・特例的な措置として市町村が行う働き方改革に資する事業に対して補助する（3年総額10億円規模を想定）。</p> <p>&lt;補助率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・300万円までは10/10、300万円を超える額は1/2（原則）</li> </ul>	340,500 千円
--	------------

⑱ 部活動指導員配置促進事業費補助

<p>中学校において部活動指導員を配置する市町村（政令市を除く）に対して、補助する（16市町）。</p>	70,057 千円
--	-----------

⑲ 中学校の部活動の地域移行

<p>生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を推進するため、中学校の部活動の地域移行に向けた実証事業等を行う。</p>	<p>42,440 千円</p> <p>（うち11,855千円は文化スポーツ観光局スポーツ課にて予算計上）</p>
--	---

○ その他

<p>インクルーシブ教育の推進など3事業</p>	<p>189,075 千円</p> <p>（人件費対応）</p>
--------------------------	----------------------------------



# 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）等の推進

7年度当初 16,751,694千円

## 【基本的な考え方】

「県立学校施設再整備計画」（新まなびや計画）に基づき、県立学校の耐震・老朽化対策、空調整備、県立高校改革関連施設整備等に総合的に取り組む。  
また、新たに、昨今の災害級の酷暑による生徒の熱中症対策や災害時の避難対策の充実を図るため、避難所指定されている高校の体育館を対象に空調設備を整備する。

## (1) 新まなびや計画

ア 概要〔計画期間：平成28年度～令和9年度の12年間、総事業費：1,500億円程度〕

- 校舎等の耐震化による児童・生徒等の安全性の確保
  - ・要小規模補強約200棟の耐震化を実施（校舎棟は、令和6年度で完了）
- 老朽化緊急対策と総合的老朽化対策による快適な教育環境の整備と施設の長寿命化
  - ・計画期間内に、耐震化と併せた総合的な老朽化対策等を実施
- 県立学校のトイレ環境の改善
  - ・県立学校約400棟のトイレの洋式化等の整備（令和6年度で完了）
- 県立学校の特別教室等における空調の整備
  - ・高校は生徒の使用頻度が高い特別教室を、特別支援学校は特別教室・体育館を整備対象とし、空調設備を整備（令和6年度で概ね完了）
- 県立高校改革を推進するための施設整備
  - ・再編・統合等に対応するため、計画期間内に、必要な校舎等の整備を実施
- 特別支援学校の計画的整備等
  - ・既設特別支援学校の過大規模化や地域的課題に対応するため、特別支援学校の新校等整備を実施

## イ 整備スケジュール

項目	第1期 (H28～R1)	第2期 (R2～5)	第3期 (R6～9)
耐震対策 (小規模補強工事等)	校舎棟等		体育館等
老朽化対策	緊急対策工事、長寿命化対策工事等		
トイレ環境改善	便器の洋式化、排水管更新等		
空調設備整備	使用頻度の高い特別教室等の空調設備整備		
高校改革推進	校舎等の新・増改築、改修		
特別支援学校 施設整備	新校等整備、耐震・老朽化対策等		

ウ 事業内容（令和7年度）

14,683,388 千円

① 耐震対策等（補強が必要な体育館等の耐震対策及び老朽化対策）

・調査・設計	平塚工科高等学校など	3校	13,459,117 千円
・耐震・老朽化対策工事	麻溝台高等学校など	16校	
・建替工事	向の岡工業高等学校	1校	
・除却工事	横浜緑ヶ丘高等学校	1校	
・長寿命化対策	二宮高等学校など	84校	
・仮設対応等	市ヶ尾高等学校	1校	
・その他	大和高等学校他グラウンド整備 等		

② 県立高校改革にかかる施設整備

県立高校改革実施計画に伴う再編・統合等に必要な整備等を行う。			1,224,271 千円
・調査・設計	2校		
・基本設計	1校		
・機能改修工事等	8校		

(2) 新まなびや計画以外の県立学校施設整備等

2,068,306 千円

③ 教育施設照明LED化事業費

令和9年度までに教育施設の照明を原則LED化するため、工事を順次実施する。	1,611,000 千円
---------------------------------------	--------------

④ 高校の体育館の空調設備整備

生徒の熱中症対策や、災害時の避難対策の充実を図るため、避難所指定されている高校の既存体育館に空調設備を整備する（設計：3校）。	57,200 千円
---	-----------



高校体育館空調設備整備イメージ

○ その他

総合教育センター旧庁舎除却工事	400,106 千円
-----------------	------------

# 重点3 未病改善の取組及び医療・介護施策の推進

## 未病改善の取組及び医療・介護施策の推進

### 1 目的

「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善や、未病産業及び最先端医療産業の創出等を図るヘルスケア・ニューフロンティアの取組を進めるため、企業、団体、市町村等と連携し、未病指標の活用、ライフステージに応じた対策及び認知症未病改善施策等を推進する。

また、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、神奈川の高齢者数と高齢化率がともにピークを迎える2040年を見据え、地域医療介護総合確保基金を活用し、持続可能で質の高い医療提供体制を整備するほか、高齢者への適切な介護サービスの提供等を行う。

2 予算額 1, 631億3, 991万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額
(1)	未病改善の取組	14億8,364万円
	① ライフステージに応じた未病対策 県民のライフステージに応じた未病対策を推進するため、子どもの頃から身に付ける正しい生活習慣、健康に関心の低い働く世代の意識変容、女性特有の健康課題、高齢者のフレイル及びオーラルフレイルに係る情報発信やセミナー等を実施する。	8,675万円
	② こころの健康相談に関する取組 こころの健康に関する悩みに対応するため、フリーダイヤルによる電話相談を24時間体制で実施するとともに、若者をはじめとした悩みを抱える方がより気軽に相談できる環境を整えるため、LINE等のSNSを活用した相談支援を行う。	3億 374万円
	③ 認知症の人や家族等に対する支援 認知症疾患医療センターを設置し、専門医療の提供や日常生活を継続するための支援を行うとともに、認知症未病改善に関する調査研究を地域に還元するほか、キャラバン隊による認知症未病改善のPR、コグニサイズの普及・定着に向けた取組等を推進する。	9,216万円
	④ 県西地域活性化に向けた未病改善の取組 県西地域において、地域との連携を強化し、未病改善の実践の更なる促進を図るため、未病バレー「ビオトピア」において地域住民を対象としたイベントを開催するとともに、県西地域の各所での未病改善プログラムの提供を引き続き行う。	5,564万円
	○ その他 歯の健康づくり事業費など31事業	9億4,534万円
(2)	ヘルスケア・ニューフロンティアの推進	3億9,539万円
	⑤ 未病指標活用促進事業費 超高齢社会を乗り越えるための未病を基軸とした新たな社会システムを実現するため、未病指標の活用を促進するとともに、機能向上等に関する改修を行う。	4,032万円
	⑥ 科学技術イノベーション共創拠点推進事業費 科学技術により社会課題の解決につなげるため、再生医療や脳梗塞・食等のプロジェクトのほか、認知症未病改善に係るプロジェクトを関係機関等と協働して推進する。	2億1,375万円
	○ その他 再生・細胞医療産業化ネットワーク推進事業費など9事業	1億4,132万円
(3)	医療施策の推進	363億3,630万円
一部 新	⑦ 医療従事者の確保 医師・看護師等の養成や資質向上、医療機関が行う勤務環境改善に資する取組を支援するほか、看護師が急性期病院や介護施設など、幅広い領域に対応する能力を持つことができるよう、新たに地域内の異なる施設間における人材交流・育成を支援する。	36億6,672万円
一部 新	⑧ 医療DXの推進 オンライン診療、デジタル技術による診療体制の効率化や患者の利便性向上に向けて、横須賀・三浦地域及び周辺地域等での患者情報の共有化を推進するほか、新たに救急医療相談（#7119）にLINE機能等を追加する。	32億6,340万円
一部 新	⑨ 「当事者目線」の精神科医療の推進 精神疾患を抱える方が安心して医療を受けられるよう、新たに行動制限最小化のためのモデル病院の選定や、精神科と身体科の連携強化による身体合併症の対応力向上、虐待防止に特化した研修等を行うほか、引き続き入院患者の地域生活移行を支援するため、訪問支援員等を病院に派遣する。また、措置診療等を行う精神保健指定医の報酬を増額する。	1億 886万円

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額
(新)	⑩ <b>メンタルヘル스에課題のある妊産婦への支援</b> メンタルヘル스에課題のある妊産婦を支援するため、拠点病院を中心に行政・産科・精神科等の関係機関が連携した地域のネットワークを構築する。	790万円
一部(新)	⑪ <b>低出生体重児への育児支援</b> 低出生体重児の保護者が安心して育児できる環境を整備するため、リトルベビーハンドブックの配布、周知啓発のほか、新たに交流の場の立ち上げを行う。	632万円
一部(新)	⑫ <b>衛星通信環境整備の促進</b> 大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、県機関の災害時の衛星通信環境を強化するほか、新たに災害拠点病院等が行う衛星通信システムの設置に対して補助する。	3,073万円
一部(新)	⑬ <b>県立病院機構への支援</b> 県立病院が安定的・継続的に質の高い医療を提供するため、運営費を支援するほか、新たに医療安全体制の強化や、医療DXの推進に向けた情報基盤の整備及びオンライン診療体制の構築など、県立病院機構の取組を支援する。	143億6,179万円
	○ その他 産科・小児医療施設等誘致事業費補助など132事業	165億8,256万円
(4)	<b>介護・高齢者支援施策の推進</b>	1,249億2,457万円
一部(新)	⑭ <b>介護未経験者の参入促進に向けた取組</b> 介護施設等における多様な働き方(週休3日制、柔軟な勤務形態、副業・兼業等)の導入を促進するため、新たに施設等の実情に応じたマニュアル作成の支援ツールを提供するとともに、取組を行う介護施設等に向けた相談窓口を設置する。	1億1,892万円
(新)	⑮ <b>介護支援専門員の法定研修受講支援</b> 介護支援専門員の確保・定着を推進するため、介護支援専門員として従事するために必要となる法定研修の受講料に対し、1万円を支援する。	3,103万円
	⑯ <b>介護生産性向上推進事業費</b> 介護施設等への介護ロボットやICTの導入に対して補助するとともに、介護現場の革新、生産性向上に向けた取組方針の検討等を行う会議を開催するほか、ワンストップ型の相談窓口を設置する。	8億6,187万円
	⑰ <b>高齢者スポーツ費</b> 高齢者の社会参画や健康・生きがいづくりを支援するため、高齢者のスポーツや文化活動の成果を発表する「ゆめかながわシニアフェスタ」を開催するとともに、岐阜県で開催予定の全国健康福祉祭ぎふ大会(ねんりんピック)へ選手団の派遣等を行う。	3,625万円
	⑱ <b>介護給付費負担金(市町村が行う介護給付等に要する経費の一部負担)</b>	1,152億7,889万円
	○ その他 認知症高齢者等SOSネットワーク広域検索システム開発事業費など63事業	85億9,760万円
	<b>合 計</b>	1,631億3,991万円

備考 (3)⑦の予算額36億6,672万円のうち、⑧との重複(16億9,200万円)を除いた額は19億7,472万円



## (4) 関連事業

事業名	予算額
<b>ア 患者情報の共有化支援</b>	
① 地域医療介護連携ネットワーク構築費補助	990,655 千円
<b>イ オンライン診療、在宅医療DXの支援</b>	
② 在宅医療提供体制整備費補助	45,600 千円
<b>ウ 救急医療相談（#7119）の機能拡充</b>	
③ 一部 <b>新</b> 救急医療相談（#7119）事業 [一部]	161,510 千円
<b>エ 勤務環境改善のためのデジタル活用支援</b>	
④ 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業費補助[再掲]	771,553 千円
⑤ 看護業務等ICT導入支援事業費補助[再掲]	423,582 千円
⑥ 看護業務等アシスト機器導入支援事業費補助[再掲]	374,291 千円
⑦ <b>新</b> 勤務環境改善医師確保対策事業費[再掲]	122,582 千円
⑧ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助	106,400 千円
<b>オ その他、6事業</b>	267,234 千円

## 一部 ⑨ 「当事者目線」の精神科医療の推進

### (1) 目的

精神疾患を抱える方が安心して医療を受けられるよう、新たに行動制限最小化のためのモデル病院の選定や、精神科と身体科の連携強化による身体合併症の対応力向上、虐待防止に特化した研修等を行うほか、措置診察等を行う精神保健指定医の報酬を増額する。

### (2) 予算額 87,461千円

### (3) 関連する事業

#### ⑩ ア 行動制限最小化推進事業費 5,967千円

精神科病院における行動制限最小化を推進するため、新たにモデル病院を選定し、実地・派遣研修を行うとともに、先進的な患者対応手法であるオープンダイアログの試行や検討を行う。

#### ⑩ イ 身体合併症連携モデル事業費 12,456千円

精神科病院における身体合併症患者の対応力向上及び地域における精神科と身体科の連携を強化するため、精神科病院と身体科病院が連携するモデル病院を選定し、相互に治療に関する助言や医療従事者の派遣等を行う。

#### ⑩ ウ 虐待防止対応力向上研修事業費 3,146千円

精神科病院職員の虐待防止意識の向上と実践的な知識・スキルの習得を図るため、最新かつ専門的な知識・経験を有する専門家による全体研修と、同専門家を病院へ個別に派遣し、対面形式による実務研修を実施する。

#### 一部 ⑩ エ 精神科病院処遇改善設備支援事業費 27,659千円

精神科病院の職員による入院患者に対する効果的なケアと虐待防止を図るため、病院内における見守りカメラの設置費に加え、低床電動ベッド等のサポート機器の導入費に対して補助する。

#### 【補助内容】

項目	内容
補助対象者	政令市を除く県所管地域の精神科病床を有する病院
補助対象経費	見守りカメラの設置費、サポート機器の導入費
補助率	1/3
補助上限額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りカメラ : 176,000円</li> <li>・低床電動ベッド : 264,000円</li> <li>・衝撃緩和マット : 14,000円</li> <li>・離床センサー : 36,000円</li> </ul>

一部新 才 精神科病院入院者訪問支援事業費 25,284千円

精神科病院の入院者の孤立を防止し退院に向けた支援につなぐため、「入院者訪問支援員」を精神科病院に派遣する回数を拡充するとともに、新規入院者に加えて長期入院者の気持ちや不安についても傾聴し、必要に応じて入院生活や退院後の生活に役立つ情報を提供する。



新 カ 精神障害者目線の社会検討事業費 1,476千円

精神疾患を抱えた方の生きやすさ、自己実現に関する課題を当事者目線で把握し、自分らしく生きていける社会づくりを中長期的な目線に立って協議するため、『「精神障害者目線の社会」検討会議（仮称）』を開催する。

一部新 キ 精神保健指定医の報酬の見直し 11,473千円

措置診察など行政の診察に必要な不可欠な精神保健指定医を確保するため、指定医報酬の見直しを行う。

関連事業	予算額
措置診察体制整備事業費	10,171千円
精神科病院実地審査事務費	1,302千円

## 重点4 行ってみたい神奈川の魅力づくり

### 海上交通検討調査費

#### 1 目的

県では、神奈川の海の周遊性向上を図るとともに、海からしか見られない景観を観光コンテンツとして活用した、海からの新たな観光（海洋ツーリズム）を展開している。

令和6年3月から湘南港を基点とした海上交通の運航を開始しており、今後、海洋ツーリズムの取組を相模湾一帯に広げていくため、海上交通の大磯以西への拡大を図る。

#### 2 予算額 10,000 千円

#### 3 事業内容

大磯以西の航路について、令和8年度以降、民間事業者による自走化が実現できるよう、小田原漁港、江之浦漁港及び真鶴港を活用した実証実験として、クルージングツアーを行う。



## かながわ観光連携エリア推進事業費補助

### 1 目的

横浜・鎌倉・箱根に次ぐ、国内外から多くの観光客が訪れる魅力ある観光地域づくりを推進するため、「観光の核づくり地域（城ヶ島・三崎、大山、大磯）」が周辺地域と連携して形成した「かながわ観光連携エリア」が策定する観光戦略に基づく観光資源の発掘・磨き上げや統一的な観光PR等の周遊を促す取組に対して新たに補助する。

### 2 予算額 150,000千円

### 3 事業内容

かながわ観光連携エリア内の周遊を促進するため、推進組織等が観光戦略に基づき実施する事業について支援を行う。

### 4 かながわ観光連携エリア（構成市町）

- (1) 三浦半島エリア  
三浦市、横須賀市、逗子市、葉山町
- (2) 県央やまなみエリア  
秦野市、厚木市、伊勢原市、愛川町、清川村
- (3) 湘南西エリア  
大磯町、平塚市、小田原市、二宮町

## ⑨ アーバンスポーツの普及促進

### 1 目的

子どものスポーツ実施率の向上を図るため、スケートボードをはじめとするアーバンスポーツの普及を促進する取組として、県内各地で体験会を開催するとともに、市町村が提案するアーバンスポーツ施設等の整備に対して補助する。

2 予算額 52,983 千円（他局計上分を含む。）

### 3 事業内容

#### (1) アーバンスポーツの発表会、体験会の開催等

アーバンスポーツを身近なスポーツとするため、誰でも参加し、技を披露できる発表会や県内各地での体験会を開催するとともに、ルール・マナー等の普及啓発を行う。

#### (2) アーバンスポーツの環境整備

県内のどの地域でも、身近な場所でアーバンスポーツができる環境を整備するため、市町村が行うアーバンスポーツ施設等の整備に対して補助する。

また、アーバンスポーツの普及促進やすそ野を広げるため、アーバンスポーツ施設整備に向けた基礎調査を実施する。



## Ⅱ 令和7年度主要事業の概要【文化スポーツ観光局】

⑨ 印は、令和7年度新規事業です。  
丸数字は、事業の対象区域を示すものです。

- ① 全市町村
- ② 政令市を除く市町村
- ③ 政令市・中核市を除く市町村
- ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村
- ⑤ 横浜市・川崎市を除く市町村
- ⑥ 町村のみ
- ⑦ 特定市町村
- ⑧ その他

### 1 文化芸術施策の展開促進

- ⑨(1) 文化芸術創造チャレンジ事業費 ⑦ 125,000千円  
リニア神奈川県駅（仮称）工事現場を活用したエンターテインメントを発信するイベント及び今後の利活用に向けた検討等を行う。  
また、芸術文化のまちづくりに取り組む相模湖地域において、地元と連携しバレエに関するイベントを新たに相模湖公園（相模原市緑区与瀬）で実施する。
- ⑨(2) 文化芸術地域展開促進事業費 ①（県民ホールカーニバル（仮称）） 47,400千円  
県民ホール本館（横浜市中区山下町）の休館中、文化芸術を県民が鑑賞できる機会を確保するとともに、県民ホール再開に向けて新たなファンの獲得を目指し、令和7年度の重点地域である鎌倉市を中心にバレエや音楽の公演を実施する。
- 一部⑨(3) 県民ホール本館指定管理費（地域展開事業費） ① 252,200千円  
県民ホール本館の休館中、文化芸術を県民が鑑賞できる機会を確保するため、県民ホールでこれまで培ってきたノウハウを生かして音楽やダンス等の公演等を県内各地で開催する。  
特に湘南を中心として、新たに市町等と連携したオペラや演劇の公演等を行う。
- 一部⑨(4) 文化芸術情報発信事業費 ① 49,541千円  
文化・芸術イベント等の情報を一元的に発信するポータルサイトの「マグカル・ドット・ネット」に、湘南の魅力的なコンテンツを発信する特設ページを新設する。
- ⑨(5) 県民ホール本館再整備 ① 67,800千円  
令和7年3月末で休館する県民ホール本館の再整備にあたり、施設のコンセプトや機能等をまとめた基本構想を策定するとともに、休館に際して県民ホール本館の周囲に県民ホールの歴史等を描いたフェンスを設置する。
- ### 2 障がい者スポーツの推進やアーバンスポーツの振興等による地域の盛上げ
- 一部⑨(1) 東京2025デフリンピックの機運醸成 ① 100,525千円  
東京2025デフリンピックの開催を契機に、聴覚障がい者への理解や障がい者スポーツの推進を図るため、大会前イベントの開催や、新たに海外選手団の事前キャンプの受入れ等により、大会の機運醸成を行う。

# 重点5 県内経済・産業の活性化

## 生産性向上への支援

一部

### ① 中小企業生産性向上促進事業費補助

43億912万円

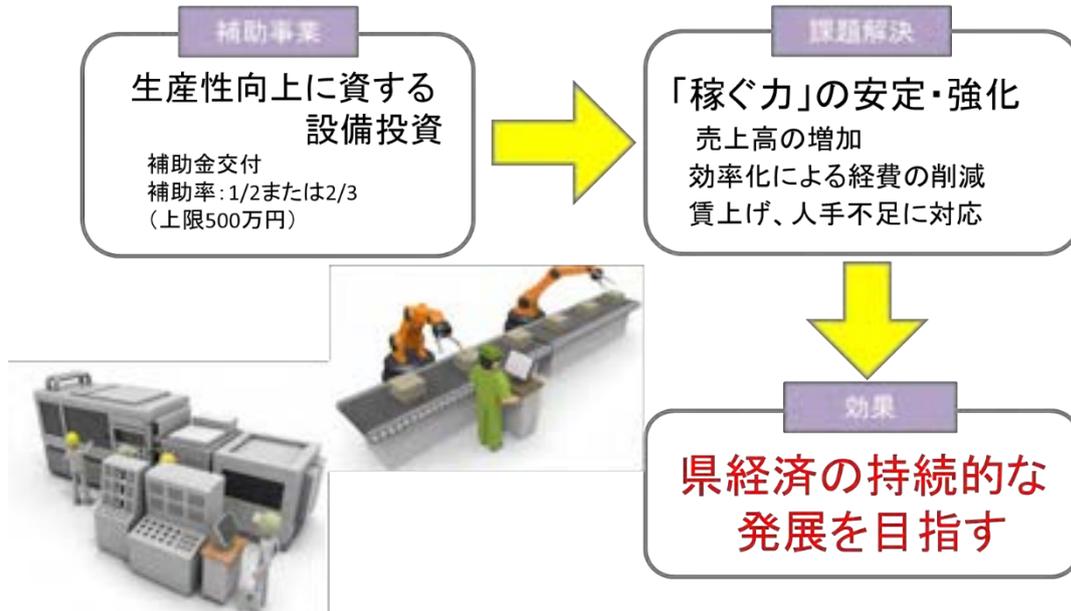
物価高騰や深刻な人手不足など厳しい環境にある中小企業者等が行う、生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備の導入に係る費用に対して補助する。また、前年度に補助した中小企業者等に対し、生産性向上計画の達成のため、新たに中小企業診断士等の専門家によるフォローアップなどを行う。

- (1) 対象者：県内の事業所で事業を実施する中小企業者等
- (2) 対象経費：生産性向上や業務プロセスの改善等につながる取組
- (3) 補助率：1/2、2/3（小規模事業者）
- (4) 補助上限：500万円（下限額は25万円）

#### <取組事例>

- ・従業員一人当たりの生産性が向上する工作機械やロボット等の導入
- ・製品価値が上がり生産性が向上する精密な測定機器等の導入
- ・作業の一部を省力化する自動調理器等の導入

#### 〔目指す事業効果〕



## 2 小規模事業者デジタル化支援事業費補助

1億728万円

人手不足が深刻化する小規模事業者の生産性向上を図るため、デジタル化に向けたシステム導入等に対する補助や中小企業診断士等の専門家による支援を行う。

- (1) 対象者：県内の事業所で事業を実施する小規模事業者等
- (2) 対象経費：人手不足の解消や業務効率化に資するシステム導入等
- (3) 補助率：2／3
- (4) 補助上限：50万円



### <取組事例>

- ・営業業務の効率化を図るためのホームページ作成
- ・会計業務の効率化を図るための会計ソフト導入

一部

## ③ リスキング人材育成事業費

1億9,000万円

企業内のDX人材等の育成や業務の効率化、新規事業等への人材の再配置を推進するため、中小企業の従業員にリスキングの機会を提供する。

- (1) 企業の経営課題を把握した上で、従業員のスキルに合わせた最適な学習プログラムを策定し、オンライン講座を提供することで中小企業のリスキングを支援する（令和7年度は支援企業数を50社増やし、年150社支援）。
- (2) DX人材の育成等に係る従来のプログラムに加え、新たに経営者向けプログラムを開設する。



## 人材確保への支援

### ① 副業・兼業人材活用促進事業費

1, 256万円

副業・兼業の受入れを希望する企業に対し、業務の切り出し方等を伝えるセミナーを実施するとともに、副業・兼業の希望者に法令・税務等の事前知識や事例等を伝えるセミナーを実施する。また、両者に副業・兼業の体験の場を提供する。

事業項目	実施回数：参加想定数
企業向けセミナー	年1回：50社以上
希望者向けセミナー・体験会	年3回：20人以上／回

一部

### ② 人手不足業種就業支援事業費

9, 611万円

求職者と企業のマッチングの機会を提供することにより、人手不足業種の企業の人材確保を支援するため、採用力を強化するセミナーと求職者の職業理解を促進するセミナーを実施し、企業と求職者の相互理解が進んだうえで面接会を開催する（令和7年度は開催回数を5回増やし、年15回実施）。

また、潜在的労働力を掘り起こすため、新たに高齢者や女性のデジタルスキルの習得を支援する講座を開講する。

#### 〔人手不足業種のセミナー&面接会〕



#### 〔高齢者や女性のデジタルスキル習得・育成講座〕

事業項目	実施回数等：参加想定数
高齢者向けのデジタルスキル習得講座 (全5回のクラス制講座)	年1回：30人以上
女性向けのデジタルスキル育成講座	
全10回のクラス制講座	年1回：30人以上
eラーニングコース(※)	公開期間8か月：300人以上

※ 複数のメニューがあり、メニューごとに修了期間が異なる。

③ 3 ものづくり技能振興事業費

990万円

子どもたちのものづくりに対する興味や親近感を醸成し、将来のものづくり人材の育成につなげるため、小学生向け体験イベントを実施する。



木工作体験（職種：建築大工）

4 職場環境整備促進事業費

2億500万円

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付する。

- (1) 対象者：中小企業等
- (2) 交付金額等

コース	主な交付要件	交付金額
仕事と育児の両立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県主催セミナーへの参加</li> <li>・ 仕事と育児の両立に資する制度の創設</li> <li>・ 社内研修の実施</li> <li>・ 社内への相談窓口の設置</li> </ul>	20万円
仕事と介護の両立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県主催セミナーへの参加</li> <li>・ 社内における実態把握調査の実施</li> <li>・ 社内研修の実施</li> <li>・ 社内への相談窓口の設置</li> </ul>	20万円
仕事と不妊治療等の両立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県主催セミナーへの参加</li> <li>・ 社内における実態把握調査の実施</li> <li>・ 仕事と不妊治療等の両立に資する制度の創設</li> <li>・ 休暇制度の整備</li> <li>・ 社内研修の実施</li> <li>・ 社内への相談窓口の設置</li> </ul>	20万円
男性育児休業取得促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育児休業を取得しやすい職場環境の整備を実施</li> <li>・ 男性従業員が育児休業を合計15日以上取得</li> <li>・ 社内への相談窓口の設置</li> </ul>	20万円

## 外国人材確保への支援

### ① 外国人材受入促進事業費

1億2,593万円

専門人材不足に悩む中小企業等による専門的・技術的分野の外国人材の受入れを促進する。

- (1) 「かながわ外国人材活用支援ステーション」を公益財団法人神奈川産業振興センターに設置し、中小企業等に対し採用から職場定着までの支援をワンストップで行う。
- (2) 中小企業等における、高度外国人材（技術・人文知識・国際業務等）の採用手続に係る諸費用に対して補助する。
  - ア 対象者：中小企業等
  - イ 対象経費：採用手続に係る諸費用
  - ウ 補助率：1／3
  - エ 補助上限：50万円
- (3) 多言語ホームページや受入事例集等の作成、雇用実態や職場定着の状況等の調査、人材確保に向けた海外機関との関係構築を行う。

#### かながわ外国人材活用支援ステーションによる支援

～外国人材の採用について相談からマッチング・定着までワンストップで支援～

##### 採用前・事前相談

- ・ 入門セミナー等
- ・ 専門家による相談・助言
- ・ 人材紹介会社等と連携



##### 採用・マッチング

- ・ 海外での合同会社説明会、オンラインマッチングの開催（ベトナム、インド、モンゴル）
- ・ インターンシップ受入支援



##### 採用後・定着

- ・ 採用後のフォローアップ
- ・ 定着支援



## 伝統的工芸品産業の振興

伝統的工芸品産業の振興を図るため、「伝統的工芸品月間国民会議全国大会（KOUGEI EXPO）」の令和8年11月開催に向けた準備を行うとともに、伝統的工芸品の認知度向上や販路拡大、後継者育成等に取り組む事業者に対して支援する。

### ① 伝統的工芸品月間国民会議全国大会推進事業費 700万円

本県の伝統的工芸品産業の衰退は喫緊の課題であるため、KOUGEI EXPOの開催前年度にあたる令和7年度は、KOUGEI EXPOの大会準備委員会を設立して、基本計画等を作成するとともに機運の醸成を図る。



令和元年 岩手大会（展示会場）



令和6年 石川大会（実演の様子）

### ② 伝統的工芸品産業振興事業費補助 1,000万円

伝統的工芸品産地組合員等が行う販路拡大、商品開発、後継者育成などの事業に対して、補助を行う。

- (1) 対象者：伝統的工芸品産地組合員等
- (2) 対象経費：販路拡大・認知度向上事業、商品開発・生産性向上事業、  
後継者育成・確保事業、人材育成・地域産業振興事業
- (3) 補助率：2／3
- (4) 補助上限：100万円（下限10万円）

# 中小企業への金融支援

## 1 中小企業制度融資

### (1) 事業内容（令和7年度のポイント）

物価高騰等からの経営の安定化、事業転換、創業等に取り組む中小企業者等に対し、金融機関及び神奈川県信用保証協会と連携して、長期で低利な融資を行い、事業活動の維持・安定を図る。

ア 「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料に対して9月まで補助を拡充する。（拡充後の補助率：1/2）【令和6年度2月補正予算の令和7年度繰越】

イ 大規模災害だけでなく局地的な災害で被害を受けた中小企業者等を金融面で支援するため、「災害対応融資」により速やかな事業再建を後押しする。

### (2) 融資枠及び予算額（上記ア、イを含む制度融資全体）

融資枠	予算額	
	中小企業制度融資事業費補助	信用保証事業費補助
2,600億円 〔うち緊急対応分（※）900億円〕	8億1,121万円	18億8,770万円 〔うち明許繰越分 8億2,225万円〕

※ 未曾有の経済危機などの発生により追加して発動する必要があるときの緊急の融資枠。

## 2 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金

### (1) 事業内容（令和7年度のポイント）

県からの貸付金をもとに、公益財団法人神奈川産業振興センターが県内小規模企業者等に低利で設備貸与（割賦販売又は設備リース）し、設備投資や生産性向上を支援する。

ア 貸与限度額：1億円

イ 担保：原則不要

ウ 信用保証協会の保証料：不要

#### <導入事例>

- ・コンクリートポンプ車を導入し、工事の大型化・高層化へ対応
- ・レーザー加工機を導入し、手作業が不要となったことにより生産性向上



コンクリートポンプ車

### (2) 予算額 7億円

（新型コロナウイルス感染症収束後の新たな設備投資の増加を受け、前年度から2億円増額）



## 一部 **新** GREEN×EXPO 2027（国際園芸博覧会）開催に向けた取組

### 1 目的

2027年に開催するGREEN×EXPO 2027（国際園芸博覧会）の開催準備等を行う公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会に対し、会場建設費を補助する。また、開催に向けた機運醸成を図るとともに、花・緑出展及び催事実施に向けた準備等を行う。

### 2 予算額 22億234万円

### 3 事業内容

#### (1) 国際園芸博覧会会場建設費補助 9億2,293万円

国際的な園芸文化の普及、花と緑のあふれる暮らしの実現や、これらを通じたSDGs達成への寄与等を目的とした博覧会の開催に向けた支援を行うため、開催運営等を行う公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会による会場建設に対して補助する。

#### (2) 国際園芸博覧会出展事業費 7億3,600万円

いのち輝く「Vibrant INOCHI」を県の出展のメインテーマとし、共生社会の実現や持続可能な農業の推進、未病の改善など、県の施策を効果的に発信する庭園等の出展に向けた設計施工事業の委託を行う。

#### (3) 国際園芸博覧会推進事業費

##### ア 国際園芸博覧会機運醸成費 3,403万円

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会及び横浜市と連携のもと、県内市町村や県立高校、企業、団体等と協力しながら、GREEN×EXPO 2027の開催に向けた機運醸成を図る。

#### **新** イ 国際園芸博覧会催事実施事業費 2,430万円

県の出展テーマに対する理解促進、県内の魅力発信を図るために実施する催事に向けた準備を行う。



県立高校等と連携した機運醸成  
(全国高校生花いけバトル神奈川大会2024)



神奈川県出展イメージ  
(令和7年1月現在)

- ④ (4) 国際園芸博覧会催事場共同利用負担金【文化スポーツ観光局】  
3億3,000万円  
県のステージ出展において利用する中催事場の県使用分に係る建設費を負担する。
- ④ (5) 国際園芸博覧会文化出展事業費【文化スポーツ観光局】 3,378万円  
県の出展テーマを来場者にわかりやすく伝えるオリジナルミュージカルの上演に向けた準備を行う。
- ④ (6) 国際園芸博覧会機運醸成費【政策局】 2,128万円  
県の出展テーマを幅広い世代に分かりやすく伝えるとともに、GREEN×EXPO 2027の機運醸成等に活用するため、絵本を制作する。
- ④ (7) デスティネーションキャンペーン推進事業費【文化スポーツ観光局】  
1億円  
GREEN×EXPO 2027を契機とした観光振興として、JRと地域が共同で実施する「デスティネーションキャンペーン」を横浜市と連携して行う。

## 重点6 脱炭素社会の実現に向けた取組

### 一部<sup>㊦</sup>脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組

#### 1 目的

脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進するため、脱炭素の自分事化に向けた普及啓発や、家庭における省エネルギー化及び太陽光発電等の導入に対する支援を行う。

2 予算額 6億8,140万円

#### 3 事業内容

(1) かながわ脱炭素アクション創出事業 5,000万円

脱炭素の自分事化に向けて、事業者が付与する既存のポイントに上乗せしてポイントを付与し、脱炭素に資する商品の購入を促す「かながわCO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>（コツコツ）ポイント」事業を実施する。

(2) 高校生・地域向け脱炭素普及啓発事業 2,000万円

次世代を担う高校生に脱炭素教育を実施し、教育プログラムを構築することで県内高校に広く普及させていく。また、市町村等と連携しながら住民参加によるワークショップを実施することで、地域の脱炭素化に向けた意識の醸成を図る。

一部<sup>㊦</sup> (3) 家庭部門脱炭素推進事業費補助 6億1,140万円

住宅の省エネルギー化及び太陽光発電等の導入に対する補助を拡充する。

補助名称	事業内容	予算額
ZEH導入費補助	中小工務店が施工するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の導入に対する補助	7,500万円
既存住宅省エネ改修事業費補助	既存住宅の窓等の省エネ改修に対する補助	6,000万円
太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助	住宅用の太陽光発電・蓄電池の設置に係る初期費用が不要なサービス（0円ソーラー事業）に対する補助	1億2,700万円
共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助	共同住宅への自家消費型の太陽光発電・蓄電池の導入に対する補助	540万円
<sup>㊦</sup> 住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助	住宅用の太陽光発電と蓄電池を併せた導入に対する補助	3億4,400万円

## 一部<sup>新</sup>人流・物流のゼロカーボン化に向けた取組

### 1 目的

人流・物流のゼロカーボン化に向けて、走行時にCO<sub>2</sub>を排出しないEV・FCVの導入や充電・充てん環境の整備を促進する。

2 予算額 10億3,704万円

### 3 事業内容

(1) EVの導入等に対する補助 7億9,600万円  
事業用等EVの導入や急速・普通充電設備の整備に対して補助する。

補助対象		補助率	補助上限額
EV導入費	バス	1/3	1,500万円
	タクシー	1/3	100万円
	トラック（バンを含む。）	1/4	500万円
	軽トラック（バンを含む。）	定額	20万円
	レンタカー	1/3	100万円
急速充電設備整備費 （公共用、バス・タクシー事業所用）		1/3	【新規】200万円 【入替】100万円
普通充電設備整備費 （共同住宅、事業所、宿泊施設等）		定額	【普通充電設備、コンセントスタンド】15万円
		1/3	【コンセント】10万円

(2) FCVの導入等に対する補助 2億3,750万円  
FCVの導入や水素ステーションの整備等に対する補助を拡充する。

補助対象		補助率	補助上限額
FCV等 導入費 <sup>新</sup>	乗用車	定額	100万円
	フォークリフト	1/2	500万円
	トラック	1/4	850万円
<sup>新</sup>	FCトラック燃料費等	1/4	105万円
	定置式水素ステーション整備費	4/5	(※) 4,200万円
<sup>新</sup>	定置式水素ステーション運営費	定額	【新設】2,000万円 【既設】1,000万円

※ 定置式水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合や大型FC車両に充填可能な水素ステーションを整備する場合

(3) 共同住宅用EV充電設備整備促進事業 354万円

県内住宅戸数の6割弱を占める共同住宅へのEV充電設備の整備を促進するため、管理組合等を対象に課題解決方法等についてのセミナーを行う。





## 一部<sup>㊦</sup>再生可能エネルギー等の導入促進

### 1 目的

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー等の導入を加速させるため、設備の導入に対する支援を拡充する。また、次世代型太陽電池の早期普及を図るため、新たに「見える化」を図る実証の取組等に対して補助するとともに、継続的な需要拡大に向けてペロブスカイト太陽電池の初期導入に対して補助する。

2 予算額 15億7,552万円

### 3 事業内容

(1) 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助 9億9,300万円

対象者	自家消費型の再生可能エネルギー発電設備 <sup>※1</sup> を導入する法人・青色申告を行っている個人事業者
補助額	発電出力1kW当たり8万円 <sup>※2</sup> を乗じた額 ○「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度」の認証法人は補助額を上乗せ（1kW当たり2万円） ○蓄電池を併せて導入する場合は、補助額上乗せ（1kWh当たり5万円 <sup>※3</sup> ）
上限額	大企業：3,000万円 <sup>※4</sup> 、中小企業：上限なし

※1 新たにペロブスカイト太陽電池を対象に追加（補助要件等の詳細は別途公表）

※2 6年度の6万円/kWから増額

※3 6年度の15万円/台から変更

※4 6年度の1,000万円から増額

(2) 太陽光発電設備導入提案事業費 4,005万円

事業者の太陽光発電の導入を促進するため、潜在的に関心のある事業者を掘り起こし、設置場所や費用等の具体的な提案を行う。
--

㊦(3) 住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助 3億4,400万円

対象者	県内に所有する住宅に太陽光発電と蓄電池を併せて導入する個人
補助額	太陽光発電：発電出力1kW当たり7万円を乗じた額 蓄電池：1台当たり15万円

**(4) 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助** 1億2,700万円

対象者	県内において住宅用0円ソーラーを実施している事業者
補助額	発電出力1kW当たり7万円 <sup>※5</sup> を乗じた額 ※蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ（1台15万円 <sup>※6</sup> ）

※5 6年度の5万円/kWから増額

※6 6年度の12万円/台から増額

**(5) 太陽光発電等の共同購入** 一万円

県内の事業所及び住宅を対象として、太陽光発電等の導入希望者を募り、市場価格よりも安い費用で導入できる共同購入を実施する。
--

ゼロ予算事業（公募により選定した事業者と協定を締結し、連携して実施）

**㊦ (6) 次世代型太陽電池普及促進事業費補助** 6,607万円

対象者	ペロブスカイト太陽電池など次世代型太陽電池について、多くの県民や事業者に、見て、知っていただく「見える化」を図る実証の取組等を行う事業者
補助額	実証経費等：2/3、普及啓発費：定額
上限額	実証経費等：2,000万円、普及啓発費：200万円

初期導入に対しては、(1)自家消費型再生可能エネルギー導入費補助で支援

**(7) 共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助** 540万円

対象者	県内の分譲共同住宅の管理組合、県内の賃貸共同住宅の所有者
補助額	発電出力1kW当たり7万円 <sup>※7</sup> を乗じた額 ※蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ（1台15万円 <sup>※8</sup> ）

※7 6年度の5万円/kWから増額

※8 6年度の12万円/台から増額

## 脱炭素化の県庁率先実行

### 1 目的

脱炭素社会の実現に向けて、県民や企業の取組を促すためにも、温室効果ガスの大規模排出事業者である県庁が率先して脱炭素化の取組を実行する。

### 2 予算額 119億8,233万円

### 3 事業内容

県庁の温室効果ガス削減目標（2030年度までに2013年度比で70%削減）の達成に向けて、主に次の4つの取組を引き続き強力に推進する。

区分	目標	令和7年度の事業内容	予算額
①照明のLED化	県有施設の照明を2027年度までに原則LED化	約13万本の照明をLED化	87億9,343万円
②太陽光発電の導入	太陽光発電を設置可能な県有施設において、2030年度までに50%、2040年度までに100%導入	29施設（約2,500kW）に太陽光発電を導入 〔総合防災センター、水産技術センター、橋本高校等〕	26億5,330万円
③再生可能エネルギー電力の利用	県有施設の使用電力を2030年度までに100%再生可能エネルギー化	使用電力の約8割を再生可能エネルギー電力により調達	一万円 （※）
④公用車の電動化	代替可能な車両がない場合を除き、2028年度までに100%電動化	公用車158台を電動化 〔うちEV : 23台 FCV : 1台 PHV : 10台〕	5億1,160万円

上記の取組のほか、川崎県税事務所の新築工事に当たり、庁舎のZEB化を実施 2,400万円

※ 各局の維持運営費に計上しているため「一万円」としている。



（県有施設に設置した太陽光発電）

[鎌倉三浦地域児童相談所・ソーラーカーポート]



（公用車として導入したEV）



# 重点7 共生社会実現への取組及び生活困窮者への支援

## 新 障がい者の多様な働き方の推進

### 1 目的

すべての障がい者が自己実現できる社会を目指し、障がい者の多様な働き方を推進する。

### 2 予算額 143,703 千円

### 3 事業内容

(1) 障がい者が生き生きと働ける社会の実現に向けた取組 130,449 千円

① ア 障がい者の多様な働き方推進検討会（福祉を科学する検討会推進事業費の一部） 784 千円

障がい当事者が望む多様な働き方、個別データの分析・研究、今後の施策の方向性を検討するための会議を設置する。

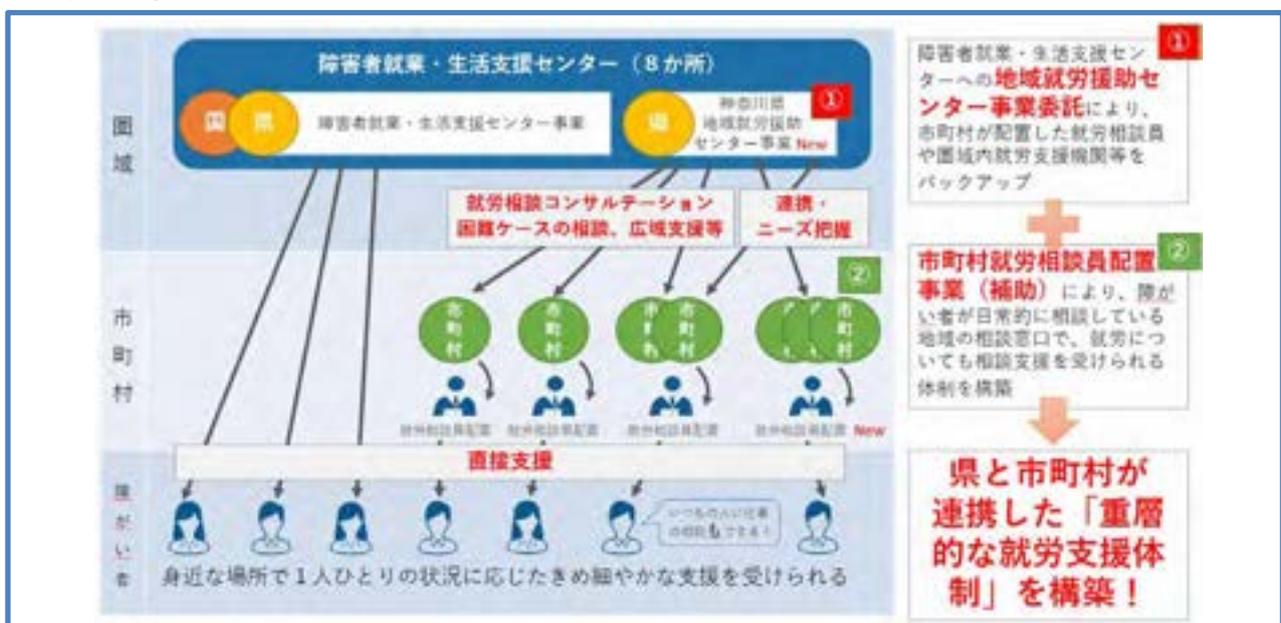
① イ 障がい者就労アセスメント理解促進事業費 3,230 千円

障がい者一人ひとりの特性を踏まえた就労支援を推進するため、企業等を対象として、実際の就労アセスメントの方法や支援に活用されるツールなどを学ぶセミナーを開催する。

① ウ 障がい者就労相談基盤整備事業費 126,435 千円

障がい者が日常的に相談している地域の相談窓口で、就労についても相談支援を受けられる体制を構築するため、市町村（政令市・中核市を除く）が行う就労相談員の配置に対して、補助する。

あわせて、市町村が配置した就労相談員や圏域内就労支援機関等をバックアップする役割を担うため、各障害保健福祉圏域に設置している障害者就業・生活支援センターの体制を強化する。



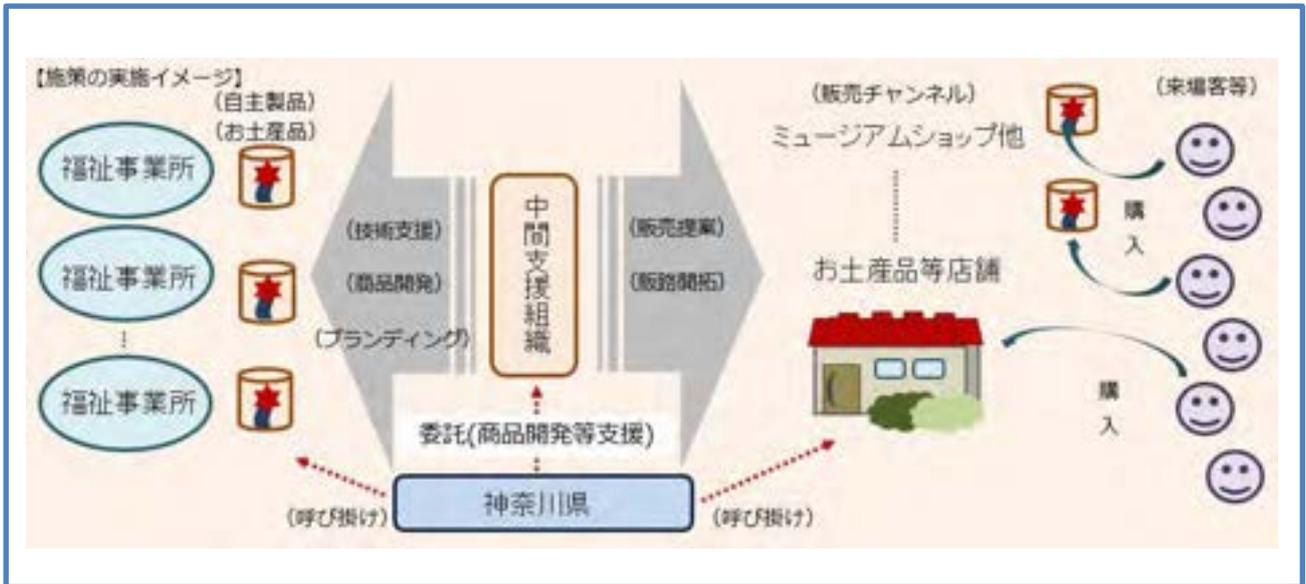
(2) 就労系障がい福祉サービスの提供基盤の強化

13,254千円

⑧ エ 就労事業所商品開発事業費

10,014千円

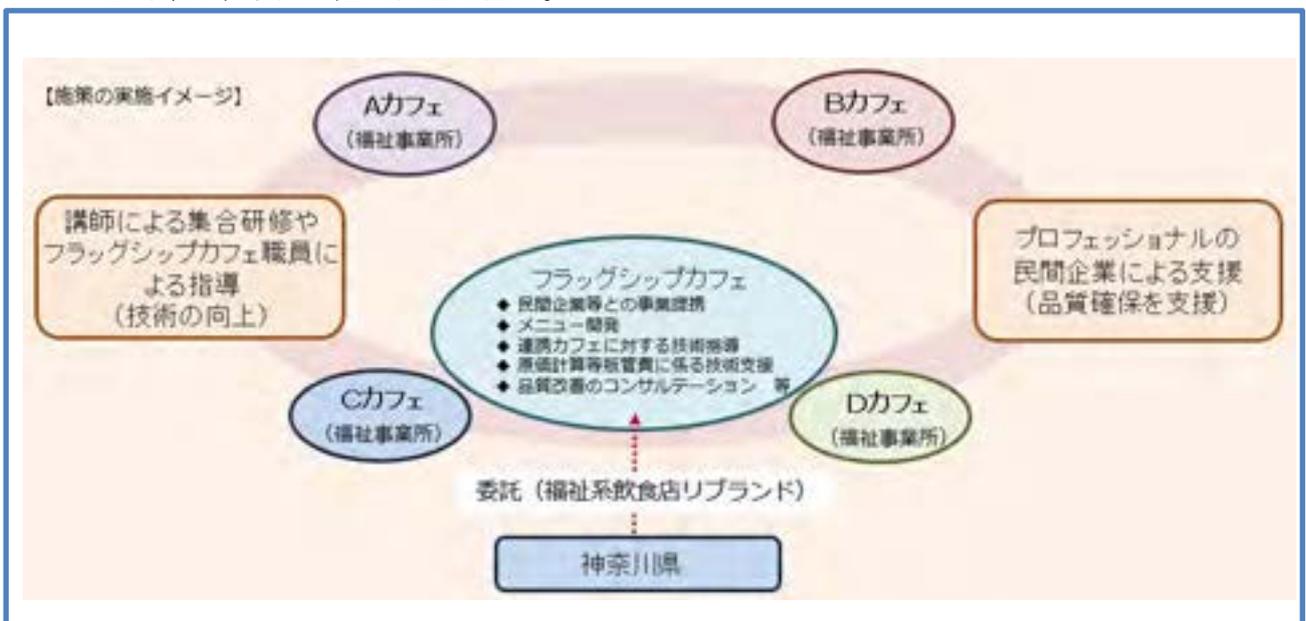
障がい者の工賃と働きがいの向上を図るため、就労系障害福祉サービス事業所を対象に、地域の観光資源等を活かした自主商品の開発力と販売チャンネルの拡充等を民間事業者と連携して強化する。



⑨ オ 福祉系飲食店リブランド事業費

3,240千円

障がい者の工賃と働きがいの向上を図るため、カフェなど飲食系の障害福祉サービス事業所を対象に、民間企業等と連携し、共同仕入れや新メニューの共同開発等を行うネットワークを構築し、店舗の魅力向上を図る。



## 一部<sup>新</sup> 困難な問題を抱える女性等への支援

### 1 目的

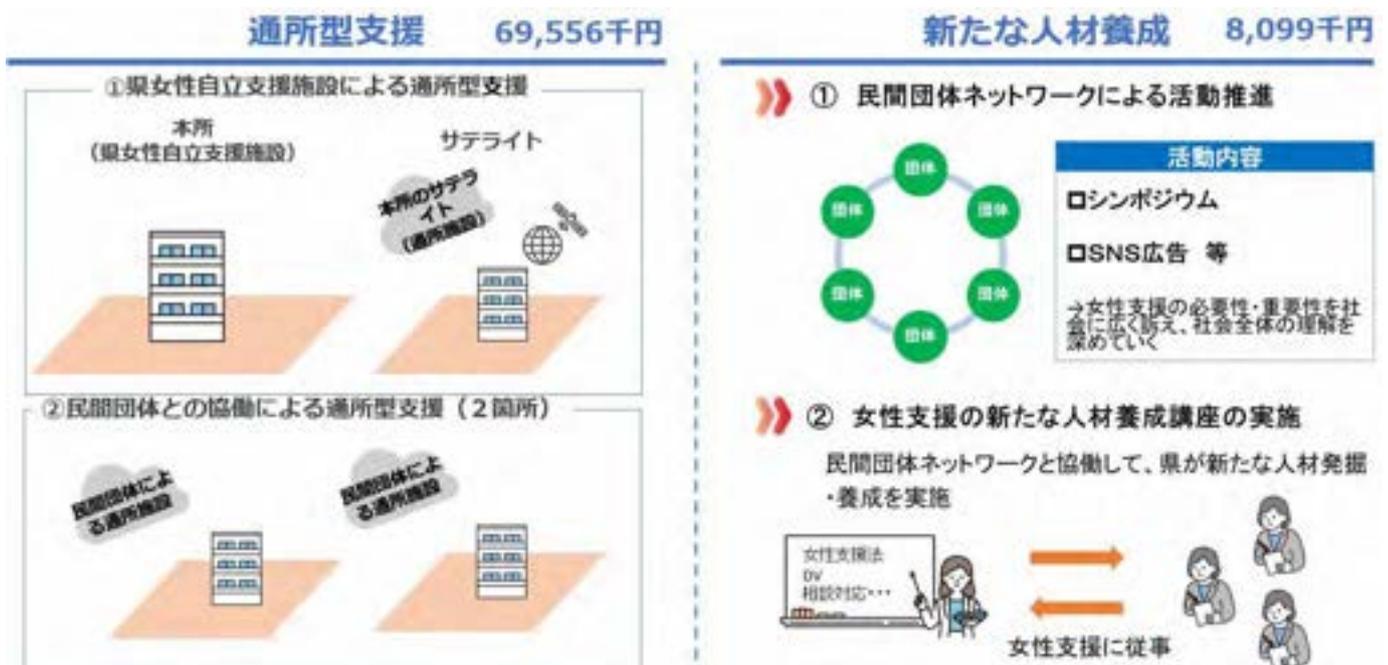
困難な問題を抱える女性等が自立し、安心して自分らしく暮らすことができる社会の実現をめざして、「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」に基づき、各種施策を展開する。

### 2 予算額 654,101 千円

### 3 主な事業内容

#### ㊦ ア 困難女性通所型支援等かながわモデル事業費 77,655 千円

困難な問題を抱える女性が地域で生活しながら、切れ目ない支援を受けられるよう、新たに通所型支援を3か所で実施する。また、民間団体と連携し、女性支援を担う人材を発掘するため、人材養成講座を実施するほか、シンポジウム開催等による情報発信を行う。



## イ 困難女性自立支援事業費

46,897 千円

困難な問題を抱える女性が、スマートフォンの利用や、通勤を継続するなど、社会とのつながりを持ちながら自立を目指すため、支援施設を設置し、女性の意思を尊重しながら、きめ細やかな支援を実施する。



## ウ 困難女性支援団体補助事業費

40,418 千円

困難な問題を抱える女性を早期に発見し、地域での自立・定着まで切れ目なく継続的に支援するため、アウトリーチからの相談対応、居場所の確保、ステップハウス、アフターケア等に対して補助する。

## エ 困難女性つながりサポート事業費

41,455 千円

複合的な困難を抱える女性に対応するため、民間支援団体の知見を活用し、困難を抱える女性の早期発見から相談、専門相談窓口への付き添い等、課題解決に向けて、寄り添った支援を実施する。

## オ 女性相談一時宿泊事業費

550 千円

相談したその日に、帰る場所がない等の状況におかれた女性の安全や、本人の意思決定の時間を確保し、悩みや不安に寄り添った支援につなげるため、一時的な居場所を提供する。

## その他 SNS・DV相談事業費など

447,126 千円

## 一部 **新** 地方独立行政法人の設立に向けた取組

### 1 目的

福祉の現場では、職員の経験に基づく支援が中心で、再現性がないという課題があるため、科学的な目を入れることにより、科学的根拠に基づく支援を確立し、それを実践できる人材を育成していく必要がある。

これまでの福祉のあり方を大きく転換するために、より柔軟・迅速な対応が可能となる地方独立行政法人を設立し、新たな福祉施策を展開する。



2 予算額 733,635 千円

### 3 事業内容

(1) 「福祉を科学する」取組の推進 90,036 千円

ア 福祉を科学する検討会推進事業費 24,000 千円

科学的な知見により再現性のある当事者目線に立った支援を実現するため、令和6年度に検討した研究テーマに即した研究を行う。

<「福祉を科学する」とは>

科学的な知見を用いて「当事者目線に立った支援を実現する」ということ。

⇒やさしさ、あたたかさ



「科学的根拠に基づく支援」によって障がい者の「可能性」を広げる。

㊦ イ 障害者健康維持管理事業費 66,036 千円

知的障がい者の健康状態の改善につなげるため、中井やまゆり園利用者の健康管理プログラムを作成・実践・検証し、身体機能の回復を示す。

(2) 地方独立行政法人の設立に向けた取組 643,599 千円

ウ 地方独立行政法人移行準備費 73,080 千円

令和8年4月に設立を目指す地方独立行政法人の運営を開始するための制度設計を継続して実施するとともに、法人の拠点整備等を行う。

<地方独立行政法人による運営へ向けた移行スケジュール>



⑧ エ 地方独立行政法人採用準備費 163,460 千円

当事者目線の支援を実践できる人材を全国から集めるために、戦略的な広報活動や魅力ある職場づくりを進めるとともに、職員の採用試験を行う。

⑨ オ 地方独立行政法人運営システム等導入費 407,059 千円

地方独立行政法人の運営に必要な情報基盤の構築及び情報システムの導入等を行う。

## 重点8 安全で安心してくらせる神奈川の実現

### 地震防災対策の推進（くらし安全防災局）

新たな地震防災戦略に基づき、地震防災対策を強力に推進する。

#### ★ 防災に関する知識・意識の向上（**新** 地震防災戦略普及啓発事業費）

##### （1）目的

県民の自助・共助の意識の向上を図るため、令和7年3月に公表する地震被害想定を分かりやすく周知するとともに、新たな地震防災戦略に基づきデジタル技術を活用した普及啓発を展開する。

（2）予算額 169,710千円

##### （3）事業内容

###### ア 私の被害想定 の作成

発災時に直面する場面や取るべき行動、事前の備えなど、県民一人ひとりが、必要な情報を検索・確認できる「私の被害想定」を開発する。

###### イ 普及啓発動画の作成

アニメやCG技術を駆使したリアルな映像で、地震災害を疑似体験し、身を守るポイントが学べる啓発動画を作成する。動画は「地震の被害」「避難生活」「初動対応」「要配慮者」の4つの構成とする。

###### ウ かながわ防災パーソナルサポートの機能拡充

令和6年6月に運用を開始した「かながわ防災パーソナルサポート」について、居住地等に応じた情報を発信できるようにするほか、要配慮者の専用ページを設け、要配慮者の特性に応じた情報を発信できるよう、機能を格段に向上させる。

###### エ 啓発冊子及び地震防災チェックシートの作成

地震被害想定の内容や、新たな地震防災戦略に基づく自助・共助の取組を分かりやすく周知するため、新たに啓発冊子（一般編、子ども編）を作成するほか、地震防災チェックシートについて、女性や、要配慮者、子どもの視点を踏まえ、全面的にリニューアルする。



<「私の被害想定」イメージ>

★ 建築物の耐震対策の推進（一部 **新** 市町村地域防災力強化事業費補助金）

（1）目的

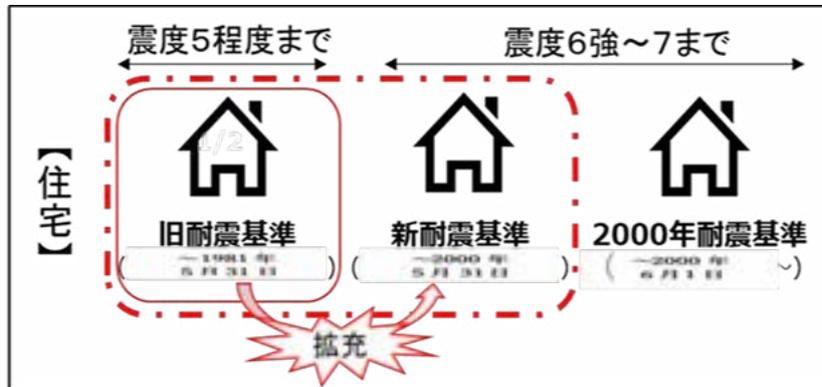
能登半島地震の教訓等を踏まえ、住宅の耐震化のさらなる強化を図るため、新たな地震防災戦略に基づき、市町村が行う2000年以前の新耐震基準の住宅や旧耐震基準のマンションに係る耐震化の取組について新たに補助する。また、要配慮者の在宅避難体制を強化するため、住宅耐震改修（一戸あたり）の補助上限額を100万円に引き上げる。

（2）予算額（合計） 1,626,000千円（うち拡充分：276,000千円）

（3）事業内容（拡充分）

ア 2000年以前の新耐震基準の一般住宅の耐震化

住宅の耐震診断や耐震改修及び一部屋耐震などの取組を補助（補助率：1／2）する。



イ 要配慮者の住宅の耐震改修補助を強化

市町村と連携し、避難所への避難が困難な要配慮者の在宅避難体制を強化するため、要配慮者世帯1戸当たりの市町村への補助上限額を100万円に引き上げる。

ウ 1981年以前に新築の工事に着手したマンションの耐震化

耐震改修の取組を補助（補助率：1／2）する。

対象住宅	耐震補助対象	耐震基準	
		旧耐震基準 1981.5.31以前 (震度5強程度)	新耐震基準 2000.5.31以前 (震度6～7程度)
一般住宅	診断	○	●
	改修	○	●
	一部屋耐震化	○	●
マンション	診断	○	△
	改修	●	△

○既存部分 ●拡充部分

## ★ 災害時応急・受援体制の強化

### (1) 目的

大規模災害時の応急体制を強化するため、被害状況の把握や救出救助、輸送などを担う防災ヘリコプターの導入に向けた調査などを行う。また、本格導入までの応急体制を確保するため、民間ヘリコプターを借上げる。



<2011年まで活躍した県政用ヘリ「さがみ」>

(2) 予算額 320,000千円

### (3) 事業内容

#### ア 防災ヘリコプターの導入に向けた調査等

(新)防災ヘリコプター導入事業費 50,000千円)

候補地の駐機場所としての評価、適切な機体の仕様など、防災ヘリコプターの本格導入に向けた調査を行う。

#### イ ヘリコプターの借上

(新)防災ヘリコプター借上事業費 270,000千円)

防災ヘリコプターの本格導入までの暫定対応として、民間ヘリコプターをチャーターし、応急体制を確保する。

## 地震防災対策の推進（県土整備局）

### 1 目的

東日本大震災などを踏まえ、県民のいのちを守り、安全・安心の確保を図るため、地震や津波への対策を進める。

### 2 予算額 60,385,717 千円

### 3 事業内容

項 目	主 な 事 業 内 容	
<b>計画的な土地利用と市街地整備の推進</b>		<b>1,876,973 千円</b>
市街地の整備	建築物が密集し、防災性の低い地域を市街地再開発事業等により整備	
<b>防災空間の確保</b>		<b>7,542,106 千円</b>
都市公園の整備	災害時に防災拠点となる都市公園の整備	
街路の整備	災害時における火災の延焼遮断帯や避難路となる都市計画道路の整備	
<b>道路橋りょう等の安全対策</b>		<b>36,706,757 千円</b>
道路の整備	災害時の各種応急対策活動を迅速かつ円滑に行うための緊急輸送道路の整備	
橋りょうの整備	橋りょうの新設、架替、既存橋りょうの耐震補強工事	
<b>津波高潮対策</b>		<b>1,811,100 千円</b>
海岸の整備	海岸保全施設の整備や、養浜による侵食対策の実施	
<b>がけ崩れ対策等の推進</b>		<b>9,503,979 千円</b>
がけ崩れ等の土砂災害の防止	急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、砂防指定地での土砂災害防止施設の整備や、既存の盛土箇所の安全性等を把握する調査の実施	
<b>ライフラインの安全対策</b>		<b>2,463,950 千円</b>
電線類の地中化	道路の安全性の向上を図るため、電線共同溝の整備	
流域下水道の耐震化	下水処理場の水処理施設等の耐震補強	
<b>建築物等の安全確保対策</b>		<b>130,752 千円</b>
沿道建築物の耐震化	緊急輸送道路で県や市町村が耐震診断を義務付ける路線等の沿道建築物の耐震診断、耐震改修等に対する補助	
宅地の耐震化	大地震発生時に滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の安全性の向上を促進するため、調査を推進	
<b>その他</b>		<b>350,100 千円</b>
復旧・復興対策等	大規模災害からの復旧・復興に資する地籍調査の着実な促進等	

## 水防災戦略の推進（県土整備局）

### 1 趣旨

安全で安心してくらせる「災害に強いかながわ」を実現するため、地震災害対策推進条例に基づく自助・共助の取組や中長期を見据えた減災戦略に基づく対策に取り組むとともに、「神奈川県水防災戦略」に基づき、風水害対策を計画的に進める。

### 2 目標

住民による適切な避難行動を促進し、水害や土砂災害による被害最小化を目指し、次の目標を定める。

「水害からの逃げ遅れゼロ」「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

### 3 令和7年度当初予算額 74,691,271 千円

[6年度2月補正予算額 6,015,418 千円] 総額 80,706,689 千円

### 4 主な取組

近年の台風等による被害を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

令和7年度については、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を活用し、大規模事業等の加速化を図る。

※< >は令和7年度当初予算額、[ ]は令和6年度2月補正予算額、【 】は対応する箇所

#### 主 な 事 業 内 容

(1)被害軽減の取組みを加速させるハード対策 <71,451,254 千円> [4,927,106 千円]  
遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の河川改修等に加え、ダム湖や河道における堆積土砂の撤去など、流域治水の観点から重点的に推進すべき事業に取り組むとともに、急傾斜地の崩壊対策については、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備を行う。

ア 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすハード対策 <32,592,247 千円> [3,519,600 千円]  
「流域治水」で取り組む対策の1つである「氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」を加速化させるため、流域の雨水貯留機能の拡大、流水の貯留機能の拡大、河道の流下能力の維持・向上などの対策を実施する。

(ア) 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備 <15,039,250 千円> [1,023,600 千円]  
遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業中の全ての大規模河川事業について、重点的、集中的に実施し、計画を前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。【矢上川地下調節池、柏尾川新規遊水池など】

(イ) 河川の防災対策の充実・強化 <7,765,409 千円> [20,000 千円]  
増水時に被災するおそれがある老朽化護岸の補修や、堤体の沈下により必要な高さが不足している堤防の嵩上げなどを行う維持修繕工事を実施する。

【平作川、境川など16河川24箇所】

氾濫の危険性が特に高い区間や市町村が強く要望している区間等について、堆積土砂の撤去や樹木伐採を行う河道掘削工事を実施する。

【酒匂川、相模川など50河川78箇所】

## 主 な 事 業 内 容

**(ウ) 土砂災害防止施設の整備** ＜7,908,815千円＞ [2,276,000千円]

- 住民からの要請が多い急傾斜地の対策について、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備することとし、令和4年度から加速化した施設整備の取組を積極的に進め、住民の不安解消に努める。
- 住民の生命や、地域の社会・経済活動を支える重要交通網等の基礎的インフラを保全するための砂防堰堤等を重点的、集中的に整備をする。

**(イ) 海岸保全施設等の整備** ＜1,878,773千円＞ [200,000千円]

- 背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、海岸保全施設の整備や、養浜による侵食対策を実施する。
- また、地球温暖化による気候変動に伴う海面上昇等を考慮した上で、海岸保全施設の高さを再検討し、その結果を踏まえた海岸保全施設の整備を進めていく。

【小田原海岸、茅ヶ崎海岸など】

**イ 港湾施設の防災機能の強化** ＜242,000千円＞

- 高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施する。【湘南港など】

**ウ 道路の防災対策の充実・強化** ＜38,577,007千円＞ [1,407,506千円]

- 道路斜面等を対象とした防災点検における要対策箇所のうち、緊急輸送道路を優先して土砂崩落対策施設等の整備を実施し、この中でも特に重要度の高い国道において、計画期間中20箇所の対策完了を目指す。
- 災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備や橋りょうの補強等を推進する。

**エ 流域下水道施設の耐水化** ＜40,000千円＞

- 下水処理施設内への浸水を防止するために止水板を設置するなど、下水処理機能を維持するための対策を実施する。

**(2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策** ＜3,240,017千円＞ [1,088,312千円]

減災対策への支援、災害対応体制の強化等を図る事業を推進する。

**ア 災害対応体制の整備** ＜235,920千円＞

- 被災時の早期復旧、復興活動の迅速化、施設管理の効率化を図るため、道路、海岸及び河川の台帳のデジタル化を推進する。

**イ 避難対策の強化** ＜2,965,585千円＞ [1,088,312千円]

- 河川の水位や状況などを確認する水防情報基盤の整備や更新等を行い、観測体制の強化や市町村の水防活動を支援する。また、市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置等を行い、住民の的確な避難を支援する。
- 土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、土砂災害警戒区域等について、地形や土地利用状況に変化が認められた箇所の調査等を実施し、指定の見直しに取り組む。
- 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害警戒情報を配信するとともに、市町村長が避難指示を的確に発令できるよう、土砂災害警戒情報を補う情報として災害の危険性について正確でわかりやすい情報を提供する取組みを推進する。

**ウ 盛土等に伴う災害の防止** ＜38,512千円＞

- 盛土規正法に基づき、既存の盛土箇所の安全性等を把握する調査を県内全域（政令市・中核市を除く）において実施する。

# 都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進

## 1 目的

近年、都市化の進展により流域の保水・遊水機能が減少していることや、局部的、突発的に短時間で多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性がますます高まっています。

こうした中、県では、厳しい財政状況のもとで、より効率的、効果的な河川整備を進めるため、県内の中小河川のうち、過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる 18 河川について、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置づけ、整備を進めます。

2 予算額 14,015,592 千円

## 3 令和7年度事業内容

河川名	主な事業箇所	主な内容
矢上川	川崎市宮前区梶ヶ谷他	シールドトンネル工、調査委託
恩田川	横浜市緑区小山町他	護岸工、遊水地工、調査委託、用地取得
帷子川	横浜市保土ヶ谷区川辺町他	護岸工、施設設計委託
田越川	逗子市桜山八丁目他	護岸工
境川	大和市深見他	護岸工、橋りょう工、河床掘削工、施設設計委託、計画検討委託、調査委託、用地取得
柏尾川	横浜市栄区金井町	遊水地工
引地川	藤沢市下土棚他	護岸工、河床掘削工、計画検討委託、調査委託
蓼川	綾瀬市上土棚南三丁目他	護岸工
小出川	茅ヶ崎市行谷他	護岸工、橋りょう工、遊水地工、調査委託、用地取得
目久尻川	綾瀬市吉岡	護岸工、計画検討委託
永池川	海老名市大谷他	護岸工、用地取得
金目川	平塚市唐ヶ原他	護岸工、河床掘削工、計画検討委託
鈴川	平塚市南原四丁目	設計委託
葛川	二宮町二宮	河床掘削工、計画検討委託、用地取得
不動川	大磯町月京	護岸工
森戸川	小田原市国府津	護岸工、用地取得
山王川	小田原市扇町一丁目他	護岸工、橋りょう工

# 都市河川重点整備計画(新セーフティリバー)の概要



河 川 名	整備概要 (概ね30年間)	河 川 名	整備概要 (概ね30年間)
矢 上 川	洪水調節施設 1箇所	小 出 川	洪水調節施設 1箇所 河道整備 約2.9km
恩 田 川	洪水調節施設 1箇所		
帷 子 川	河道整備 約0.1km	目 久 尻 川	河道整備 約0.3km
田 越 川	河道整備 約1.0km	永 池 川	河道整備 約1.6km
境 川	洪水調節施設 3箇所 狭窄部のバイパストンネル 河道整備 約31.7km	鳩 川	河道整備 約4.4km
		金 目 川	河道整備 約2.6km
柏 尾 川	洪水調節施設 数箇所 河道整備 約3.8km	鈴 川	河道整備 約3.1km
		葛 川	河道整備 約2.0km
引 地 川	洪水調節施設 2箇所 河道整備 約3.0km	不 動 川	河道整備 約0.2km
		森 戸 川	河道整備 約1.1km
蓼 川	河道整備 約3.5km	山 王 川	河道整備 約1.7km
18 河川	河道整備 16河川 約63.0km 洪水調節施設 6河川 狭窄部のバイパストンネル 1河川		

## 山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」

### 基本的な考え方

治水・利水事業により県民生活の向上が図られた一方、ダムや堰等により海岸への土砂供給量が減少したことや、海岸の構造物や地形などの複合的な要因により、海岸侵食が引き起こされている。

そこで、広域的視野に立ち、山等から河川を通じて沿岸を移動する土砂の流れである流砂系の健全化に向けた総合的な土砂管理を進める。

令和7年度は、環境への影響をモニタリングしながら、河川では置き砂、河床掘削などを行う。

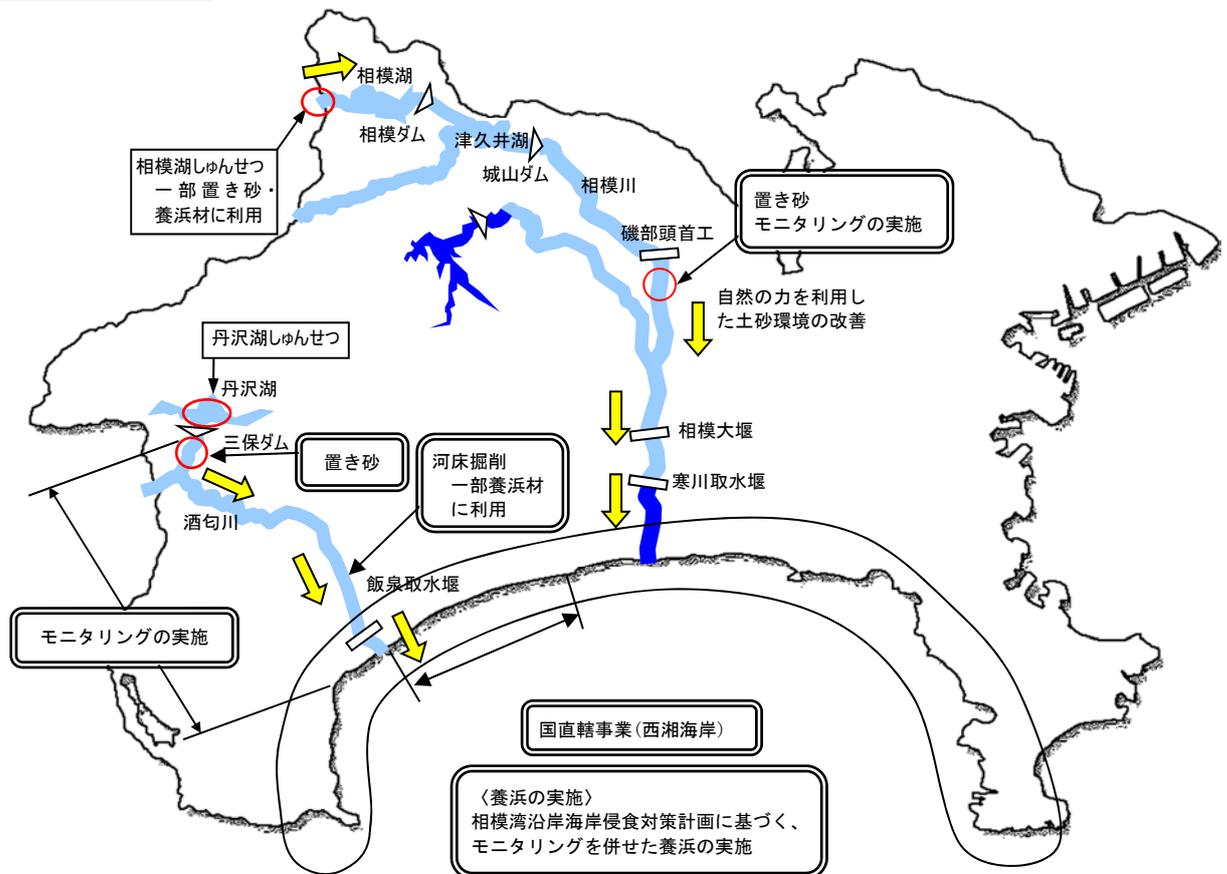
海岸では、侵食状況等を勘察して実施規模を調整しながら、ダムや河川内の堆積土砂等を利用した養浜を行うなど、海岸侵食対策に取り組む。

### ○事業費内訳

(単位：千円)

事業名	令和7年度予算額		備考
	事業費総額	うち対策分	
海岸高潮対策費	1,287,100	918,460	養浜を主体とした侵食対策
海岸関係国直轄事業負担金	450,000	450,000	
河川修繕費	川づくり推進費	117,008	河川の総合的な土砂管理
	河川修繕費	5,066,000	
合計	6,920,108	1,607,468	

### 事業内容概要図





事業名	都市河川の整備推進													
事業概要	<p>近年、都市化の進展により流域の保水・遊水機能が減少していることや、局部的、突発的に短時間で多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性がますます高まっています。</p> <p>こうした中、県では、厳しい財政状況のもとで、より効率的、効果的な河川整備を進めるため、県内の中小河川のうち、過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる18河川（管内対象河川は、境川、引地川、蓼川、小出川、金目川、鈴川、葛川及び不動川の8河川）について、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置づけ、重点的に整備を進めます。</p>													
令和7年度実施内容	<p>主な事業箇所</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 境川</td> <td>河床掘削工、委託</td> </tr> <tr> <td>(2) 引地川</td> <td>護岸工、委託</td> </tr> <tr> <td>(3) 小出川</td> <td>護岸工、遊水地工、委託</td> </tr> <tr> <td>(4) 金目川</td> <td>河床掘削工</td> </tr> <tr> <td>(5) 葛川</td> <td>河床掘削工、委託</td> </tr> <tr> <td>(6) 不動川</td> <td>護岸工</td> </tr> </table>		(1) 境川	河床掘削工、委託	(2) 引地川	護岸工、委託	(3) 小出川	護岸工、遊水地工、委託	(4) 金目川	河床掘削工	(5) 葛川	河床掘削工、委託	(6) 不動川	護岸工
(1) 境川	河床掘削工、委託													
(2) 引地川	護岸工、委託													
(3) 小出川	護岸工、遊水地工、委託													
(4) 金目川	河床掘削工													
(5) 葛川	河床掘削工、委託													
(6) 不動川	護岸工													
令和7年度事業箇所	<p>(1)境川 藤沢市片瀬一丁目他</p> 	<p>(2)引地川 藤沢市下土棚他</p> 												
	<p>(3)小出川 茅ヶ崎市行谷他</p> 													

(4) 金目川  
大磯町高麗1丁目他

(5) 葛川  
二宮町二宮

(6) 不動川  
大磯町月京

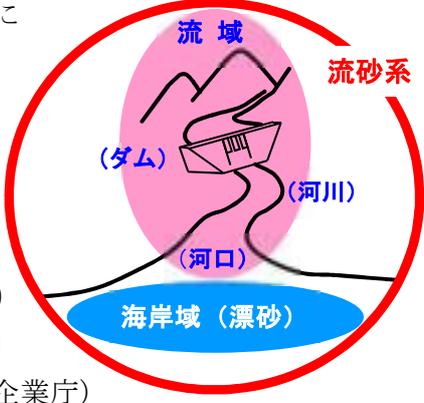
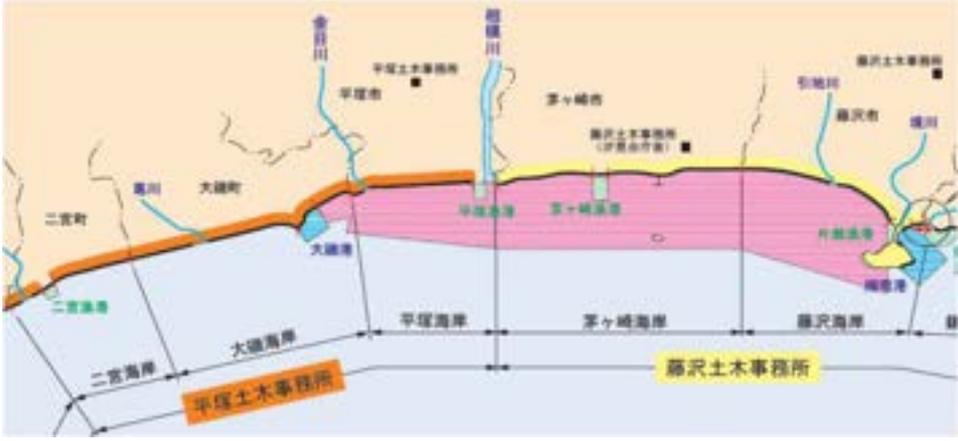
令和7年度  
事業箇所

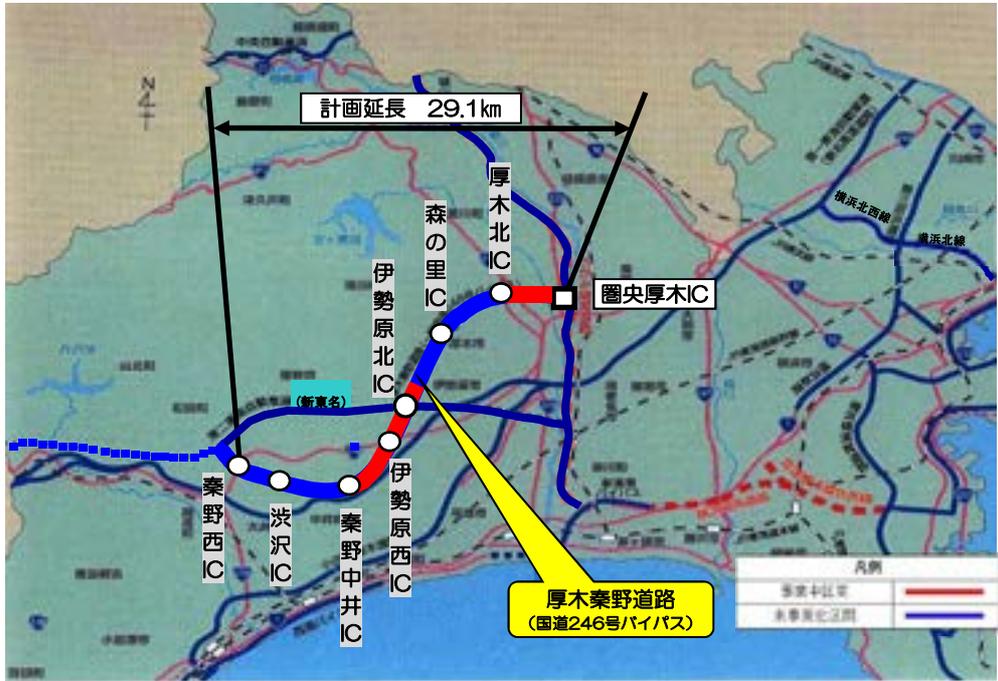


【藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、二宮町、大磯町】

事業名	土砂災害防止施設の整備	
事業概要	<p>土砂災害（土石流、がけ崩れ）を未然に防止するため、砂防指定地内において砂防設備の整備を進めるとともに、急傾斜地崩壊危険区域内において急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。（ハード対策）</p> <p>また、土砂災害のおそれのある区域を地域にお住いの皆様に周知するため、土砂災害防止法に基づき調査を実施し、土砂災害警戒区域等として指定します。（ソフト対策）</p>	
令和7年度実施内容	<p>(1) 砂防事業</p> <p>土石流等による土砂災害を防止するため、護岸等の砂防設備の整備を進めます。</p> <p>写真は令和6年度完成箇所 〔延沢（秦野市落合地先）〕</p> <p>着工前</p> <p>(2) 急傾斜地崩壊対策事業</p> <p>がけ崩れによる土砂災害を防止するため、吹付法枠等の急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。</p> <p>写真は令和6年度完成箇所 〔土屋東地区（平塚市土屋地内）〕</p> <p>着工前</p> <p>(3) 土砂災害警戒区域等の指定</p> <p>土砂災害（土石流、がけ崩れ）のおそれのある区域を明らかにするため、被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等について調査を実施し、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定しています。</p> <p>これを受け、当該市町ではこの結果を地域防災計画に反映させ、警戒避難体制を整備するとともに、土砂災害ハザードマップの作成・住民への周知を行い、土砂災害時における地域住民の安全確保を図ります。</p>	 
事業箇所	<p>(1) 砂防事業</p> <p>西沢（秦野市）、谷戸岡沢（伊勢原市）などで工事、調査を実施予定。</p> <p>(2) 急傾斜地崩壊対策事業</p> <p>万田地区（平塚市）、大椿台（秦野市）などで工事、調査を実施予定。</p>	

<p>事業名</p>	<p>湘南海岸砂防林の保護育成</p>
<p>事業概要</p>	<p>湘南海岸砂防林は、昭和3年に魚附砂防林として植栽が始まり、戦後、都市化の進展とともに飛砂防備保安林として育林され、戦後の混乱期及び昭和30、40年代の台風等により、何度も壊滅的な被害を受けながら、その都度大規模に植栽をやり直し今日に至っています。</p> <p>今後も、国道134号や周辺住宅への飛砂による被害や塩害を防ぎ、また、湘南海岸の代名詞ともなっている白砂青松の景観を守るため、砂防林の保護育成を行います。</p> <p>全体延長 L=11.4km  全体面積 A=85.2ha</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐、枝打ち</li> <li>・病虫害防除、除草、樹葉洗浄</li> <li>・苗木の育成及び植栽</li> <li>・飛砂抑止のための砂防柵、防風ネットの維持補修</li> </ul>
<p>令和7年度 実施内容</p>	<p>砂防林保護育成工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○砂防林保育工事；間伐、枝打ち</li> <li>○海岸緑地整備、維持管理工事；砂防柵設置、補植、病虫害防除等</li> </ul>
<p>事業箇所</p>	<p>藤沢市鵠沼海岸から大磯町東町にかけての湘南海岸砂防林</p>  <p>湘南海岸砂防林 L=11.4km、A=85.2ha</p> <p>【平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町】</p>

事業名	砂浜の回復と保全
事業概要	<p>治水・利水事業により堰やダム等の施設が整備され、県民生活の向上が図られた一方で、海岸域への土砂供給量が減少したことや、海岸での構造物建設の影響などの複合的な要因により、海岸侵食が進んできました。</p> <p>そこで、広域的視野に立った中長期的な施策として、山間部から河川を通じて沿岸を移動する土砂の流れである流砂系の健全化に向けた総合的な土砂管理を進めています。</p> <p>平成23年度からは、「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」（平成23年3月策定、令和3年3月改定）に基づき、ダムや河川内の堆積土砂等を利用し、海岸ごとに養浜を主体とした侵食対策を行っています。</p> <p>関連事業：相模川流砂系総合土砂管理計画（河川工事）  酒匂川土砂管理プラン（河川工事）  相模貯水池大規模建設改良事業（企業庁）</p> 
全体事業期	平成23年度～
令和7年度実施内容	<p>【平塚土木事務所管内分】</p> <p>平塚海岸侵食対策：海浜整正工 3,000m<sup>3</sup>  大磯海岸侵食対策：養浜工 1,000m<sup>3</sup>  二宮海岸侵食対策：養浜工 16,000m<sup>3</sup></p> <p>【藤沢土木事務所管内分】</p> <p>茅ヶ崎海岸中海岸地区侵食対策：養浜工 10,000m<sup>3</sup>  茅ヶ崎海岸菱沼海岸地区侵食対策：養浜工 26,000m<sup>3</sup>  茅ヶ崎海岸柳島地区侵食対策：養浜工 5,000m<sup>3</sup>  藤沢海岸侵食対策：養浜工 5,000m<sup>3</sup></p>
事業箇所	<p>藤沢海岸、茅ヶ崎海岸、平塚海岸、大磯海岸、二宮海岸</p>  <p>【平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町】</p>

事業名	厚木秦野道路（国道246号バイパス）の整備促進								
事業概要	<p>厚木秦野道路（国道246号バイパス）は、現在の国道246号の慢性的な交通混雑緩和のため計画された自動車専用道路で、新東名高速道路などのネットワークにより、広く県内交通の利便性の向上が図られ、地域の活性化にも寄与することも期待されています。</p> <p>計画区間は、圏央道と接続する圏央厚木ICから、秦野市内の秦野西IC（仮称）間の29.1kmであり、圏央厚木ICから厚木北IC（仮称）間の3.6km、伊勢原市西富岡から伊勢原西IC（仮称）間の4.8km、伊勢原西IC（仮称）から秦野中井IC間の5.2kmで、国土交通省により事業が進められており、県では、事業費の1/3を負担するとともに、関係機関や地元との調整に協力しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画延長 L=29.1km</li> <li>・ 設計速度・車線数 V=80km/h 4車線（暫定2車線）</li> </ul>								
事業期間	<table border="0"> <tr> <td>圏央厚木IC～厚木北IC</td> <td>:平成13年度～</td> </tr> <tr> <td>伊勢原市西富岡～伊勢原北IC</td> <td>:平成14年度～</td> </tr> <tr> <td>伊勢原北IC～伊勢原西IC</td> <td>:平成10年度～</td> </tr> <tr> <td>伊勢原西IC～秦野中井IC</td> <td>:平成26年度～</td> </tr> </table>	圏央厚木IC～厚木北IC	:平成13年度～	伊勢原市西富岡～伊勢原北IC	:平成14年度～	伊勢原北IC～伊勢原西IC	:平成10年度～	伊勢原西IC～秦野中井IC	:平成26年度～
圏央厚木IC～厚木北IC	:平成13年度～								
伊勢原市西富岡～伊勢原北IC	:平成14年度～								
伊勢原北IC～伊勢原西IC	:平成10年度～								
伊勢原西IC～秦野中井IC	:平成26年度～								
令和7年度実施内容	調査、設計、用地買収、工事								
事業箇所	<p>圏央厚木IC～秦野西IC</p>  <p>【湘南地域該当：伊勢原市、秦野市】 ※IC：インターチェンジ  ※IC名（圏央厚木IC、秦野中井ICを除く）は仮称</p>								

橋 り よ う 補 修 事 業

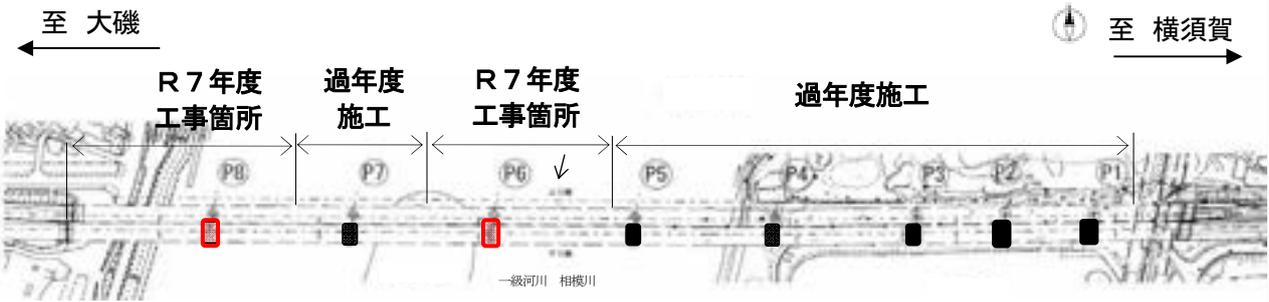
区 分	国道 134 号〔湘南大橋〕
事 業 概 要	<p>国道 134 号は、横須賀市三春町を起点とし、大磯町大磯に至る主要幹線道路であり、災害時の緊急輸送道路（1次路線）に指定されています。</p> <p>本事業は、一級河川相模川を渡河する湘南大橋について、橋脚の耐震補強工事を実施し、地震被害の未然防止を図るものです。</p> <p>令和7年度は、引き続き橋脚の耐震補強工事を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸  (2) 事業延長 698.0m（下部工 8基）  (3) 幅 員 12.5m</p>
全体事業費	約 15 億円
令和 7 年度 事 業 内 容	耐震補強工
事 業 期 間	平成 30 年度 ～ 令和 8 年度

事業名	橋りょう補修事業
路線名	国道134号〔湘南大橋〕
事業箇所	茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸

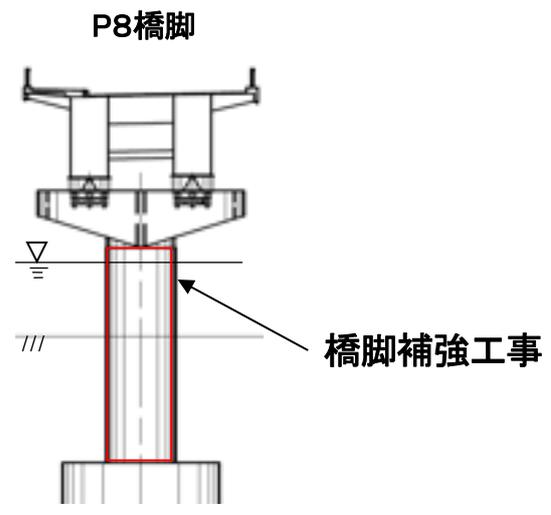
**位置図**



**平面図**



**標準横断図**



事業名	国道134号 「花水川橋(上り線)」 架替事業
事業概要	<p>花水川橋(上り線)は、湘南地域の大動脈で広域ネットワーク上も極めて重要な「国道134号」の金目川河口部に架かる橋梁です。</p> <p>本橋梁は、1934年(昭和9年)の完成から約90年を経過する老朽橋で、これまで繰り返し補修し供用してきましたが、このたび、金目川河口部の河川改修事業(拡幅等)の目途が立ったため、長年の懸案であった「橋梁架替事業」に着手することとなりました。</p> <p>この事業を進めるにあたっては、現況の2車線交通を切回すための仮橋の設置や河川内における工事制約等があることから、長期間の工事となります。</p> <p>現在、仮橋の施工を行っており、順次、工事を進めてまいります。</p> <p>■事業箇所：平塚市虹ヶ浜～唐ヶ原 地内(花水川橋交差点～唐ヶ原交差点)</p> <p>■橋長(計画延長)：L= 約135m(金目川渡河部)</p> <p>■幅員(計画幅)：W= 12.5m(片側歩道4.0m、車道+路肩7.5m)</p>
事業期間	令和5年度～令和12年度
全体事業費	約50億円
令和7年度実施内容	仮橋架設工、交差点改良工
事業箇所	 <p>【平塚市】</p>

事業名	道の駅「湘南ちがさき」整備事業
事業概要	<p>道の駅「湘南ちがさき」は、新湘南バイパスの茅ヶ崎海岸インターチェンジの直近に位置する、国道134号の茅ヶ崎市柳島に、県と茅ヶ崎市が連携して整備する道の駅です。</p> <p>この道の駅には、24時間無料で利用できる駐車場やトイレ、道路情報や観光情報の提供コーナーのほか、茅ヶ崎市とその周辺地域の特産品の販売スペースなどを設けます。</p> <p>(1) 事業箇所 茅ヶ崎市柳島  (2) 事業規模 約1.5ha (全体)</p>
事業期間	平成29年度 ～ 令和7年度
全体事業費	約25億円 (県事業分：約7億円、市事業分：約18億円)
令和7年度実施内容	施設整備、開所
事業箇所	<p style="text-align: center;">＜イメージパース＞</p>  <p style="text-align: center;">【茅ヶ崎市】</p>

街 路 整 備 事 業

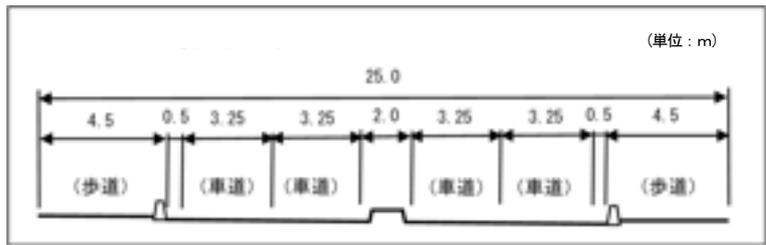
区 分	都市計画道路 湘南新道
事業概要	<p>本路線は、国道1号の北側に位置し、湘南地域における東西方向の交流連携を強化する新たな幹線道路です。</p> <p>令和7年度は、用地補償や調査等を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所      平塚市東真土二丁目～西真土一丁目</p> <p>(2) 事業延長      約1.3 km</p> <p>(3) 幅 員          25.0m</p>
全体事業費	約100億円
令和7年度 事業内容	用地補償 調査 改良工
事業期間	平成22年度 ～ 令和11年度

事業名	街路整備事業
路線名	都市計画道路 湘南新道
事業箇所	平塚市東真土二丁目～西真土一丁目

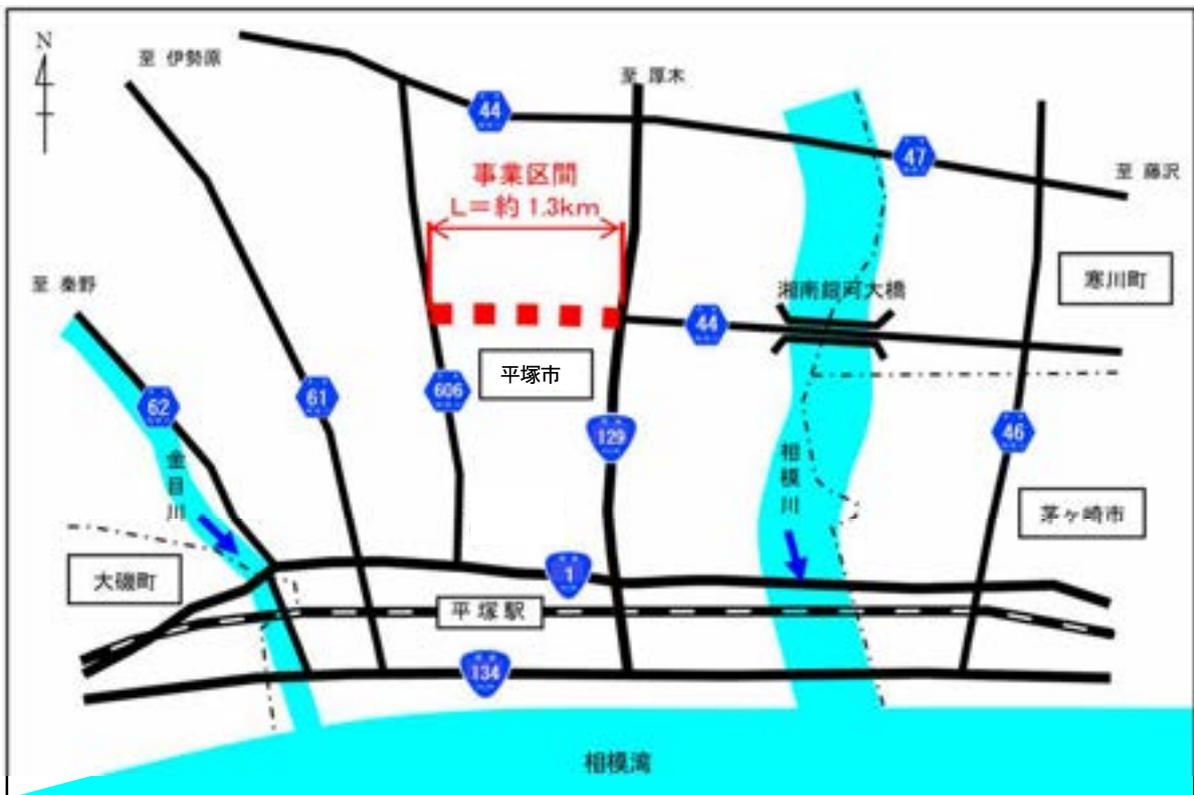
位置図



標準横断面図



平面図



道 路 改 良 事 業
-------------

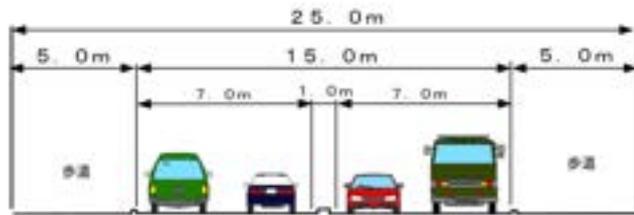
区 分	県道 410 号（湘南台大神伊勢原）
事業概要	<p>本事業は、湘南地域の東西方向の連絡強化や圏央道の寒川北インターチェンジへの円滑なアクセスを確保するため、延長約 2.3 km の新たな 4 車線の道路を整備するものです。</p> <p>令和 7 年度は、用地補償や設計を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 藤沢市宮原～寒川町宮山  (2) 事業延長 約 2.3 km  (3) 幅 員 25.0m</p>
全体事業費	約 190 億円
令和 7 年度 事業内容	用地補償 設計
事業期間	平成 25 年度 ～ 令和 15 年度

事業名	道路改良事業
路線名	県道410号(湘南台大神伊勢原)
事業箇所	藤沢市宮原～寒川町宮山

位置図



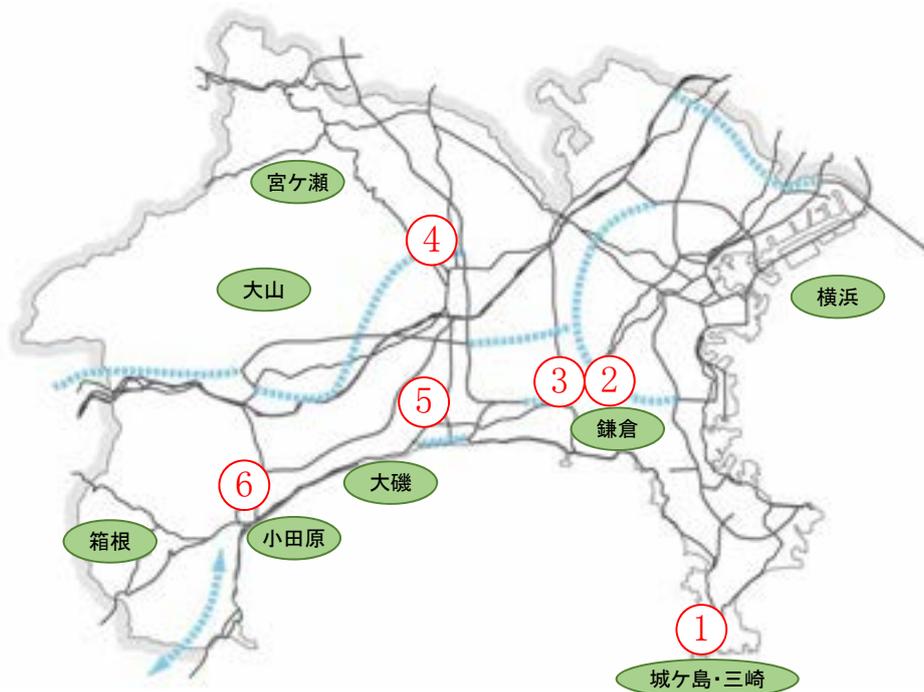
標準横断面図



平面図



観光地へのアクセスを強化する道路の整備（主な整備路線）



① (都) 西海岸線

城ヶ島・三崎観光

小網代湾

② 横浜湘南道路・高速横浜環状南線

県内観光

藤沢 I C 方面

戸塚 I C 方面

公田 I C 方面

栄 I C・JCT

JR線

③ (都) 横浜藤沢線

鎌倉観光

④ 県道42号(藤沢座間厚木)[座間荻野線Ⅱ期]

宮ヶ瀬観光

⑤ (都) 湘南新道

大磯観光

大磯

圏央道

寒川南 I C 方面

⑥ (都) 城山多古線

小田原観光

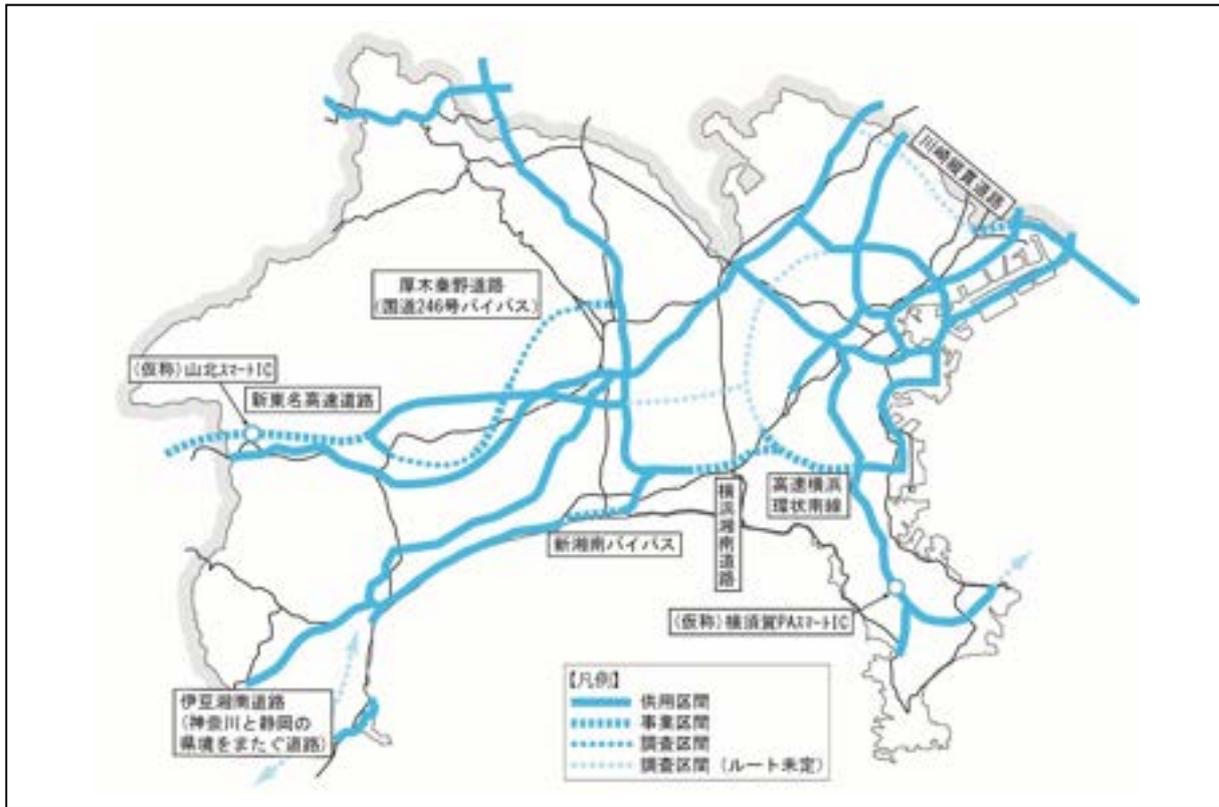


「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備

主要施策	施策内容	主な整備路線
自動車専用道路網等の整備	<p>県土構造の骨格となる自動車専用道路網等の整備を促進する。</p> <p style="text-align: center;">令和7年度予算額 9,772,600千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜湘南道路</li> <li>・厚木秦野道路</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
インターチェンジ接続道路の整備	<p>自動車専用道路のインターチェンジへの円滑なアクセスを確保し、利便性を県内各地域へ広めるため、インターチェンジに接続する道路の整備を進める。</p> <p style="text-align: center;">令和7年度予算額 117,000千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(都)横浜藤沢線</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
交流幹線道路網等の整備	<p>自動車専用道路網を補完して、地域の交流・連携を支える道路網の体系的な整備を進める。</p> <p style="text-align: center;">令和7年度予算額 20,821,304千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道42号(藤沢座間厚木) 〔座間荻野線Ⅱ期〕</li> <li>・県道410号(湘南台大神伊勢原)</li> <li>・県道46号(相模原茅ヶ崎) 〔上郷立体〕</li> <li>・(都)湘南新道</li> <li>・(都)西海岸線</li> <li>・(都)金子開成和田河原線</li> <li>・(都)穴部国府津線</li> <li>・(都)城山多古線</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

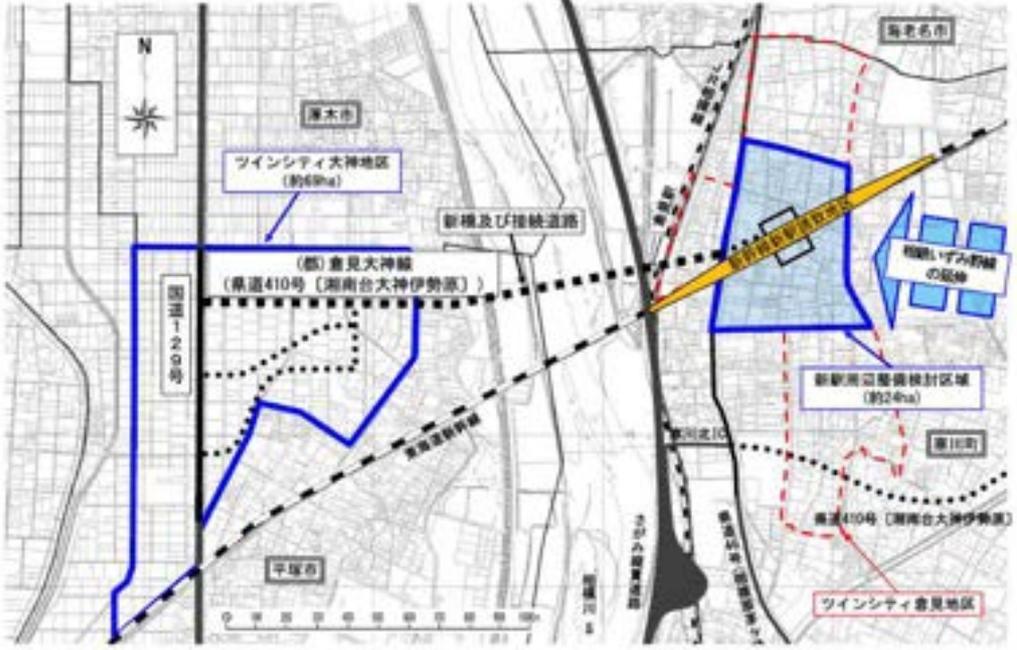
合 計	30,710,904千円
-----	--------------

■ 自動車専用道路網等の整備



■ インターチェンジ接続道路、交流幹線道路網等の整備（主な整備路線）



事業名	環境と共生する都市圏の形成
事業概要	<p>県央・湘南都市圏の一層の発展をめざし、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とするツインシティについて、環境と共生する魅力あるまちづくりを進め、交流と連携を実現するネットワーク型都市圏の形成を図ります。</p>
令和7年度実施内容	<p>1 環境共生モデル都市圏形成事業推進費 <span style="float: right;">43,907千円</span></p> <p>倉見地区のまちづくりについて、町が施行する基本設計等の調査費用の一部を負担するとともに、新幹線新駅の実現に向けて、需要推計などの検討を進めます。</p>
事業箇所	 <p>【湘南地域該当：寒川町】</p>

## 公共交通の充実

### 地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成

利便性の高い鉄道網の整備を促進するため、東海旅客鉄道株式会社から受託しているリニア中央新幹線の用地取得事務を進めるとともに、東海道新幹線新駅（寒川町倉見地区）の設置に向けた活動を行うほか、藤沢市及び鎌倉市と連携し、ＪＲ東海道本線の「村岡新駅（仮称）」の設置に向けた取組を進める。

また、地域公共交通の確保のため、新規バス運転手の確保及び既存バス運転手の有効活用に向けた取組に補助するほか、新たな交通システムの展開を図るため、都市型交通として利用が期待される自走式ロープウェイの導入適地に係る技術的研究や、海上交通を大磯以西に広げるための取組を進める。

ア	受託リニア中央新幹線建設推進事業費	191,439千円
イ	相模線複線化促進事業費	500千円
ウ	東海道新幹線新駅設置推進対策費	2,800千円
エ	村岡地区新駅設置建設事業費	163,047千円
オ	東京都市圏交通計画検討調査費	9,300千円
カ	生活交通確保対策費補助	25,155千円
新キ	生活交通対策運転手確保費補助	5,115千円
		[ 付属資料P20・資料12 ]
新ク	生活交通対策小型車転換促進事業費補助	10,000千円
		[ 付属資料P21・資料13 ]
新ケ	新たな交通サービス導入検討調査費	10,000千円
		[ 付属資料P22・資料14 ]
コ	海上交通検討調査費	10,000千円
		[ 付属資料P23・資料15 ]

### 特色ある地域づくりの総合的な推進

#### (1) 交流と連携を支える鉄道網の整備

東海道新幹線新駅の設置やリニア中央新幹線の整備などを促進し、全国との交流連携の窓口となる南北2つのゲートを中心としたネットワーク型都市圏の形成に取り組み、県央・湘南都市圏のポテンシャルのさらなる向上につなげる。

ア	東海道新幹線新駅設置推進対策費	( 2,800千円 )
イ	受託リニア中央新幹線建設推進事業費	( 191,439千円 )

#### (2) 相模連携軸整備の推進

県央・湘南都市圏の一層の発展をめざし、リニア中央新幹線の整備や相模線の複線化等を促進するとともに、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とするツインシティでは、環境と共生する魅力あるまちづくりを進め、交流と連携を実現するネットワーク型都市圏の形成を図る。

ア	環境共生モデル都市圏形成事業推進費	43,907千円
イ	東海道新幹線新駅設置推進対策費	( 2,800千円 )
ウ	相模線複線化促進事業費	( 500千円 )
エ	受託リニア中央新幹線建設推進事業費	( 191,439千円 )

## ⑨ 新たな交通サービス導入検討調査費

### 1 背景

県では、自走式ロープウェイが、カーブや分岐を自由に設置できることなど、既存のロープウェイとは異なる特徴を有し、都市型交通として利用が期待されることから、令和6年4月に、開発者である Zip Infrastructure 株式会社と連携協定を締結した。

この連携協定に基づき、自走式ロープウェイの実用化に向けて、導入適地に係る技術的な研究を行う。

2 予算額 10,000 千円

### 3 事業内容

自走式ロープウェイについて、藤沢市、三浦市及び厚木市と研究会を設置し、ルート検討や需要予測調査等を実施する。

(秦野市内での走行試験の様子)



## ① 生活交通対策運転手確保費補助

### 1 背景

県内の乗合バス運転手数は、平成 27 年度末に比べ、約 7 % 減少している。さらに、2024 年問題の影響などにより、県内の乗合バス便数は、令和 5 年 4 月～令和 6 年 4 月までの間に、約 5 %、約 3,300 便減少している。

国は、大型二種免許の受験資格について、特例教習を受けることで、21 歳以上かつ普通免許取得後 3 年以上から、19 歳以上かつ普通免許取得後 1 年以上に期間を短縮する制度を令和 4 年度に創設した。

また、外国人を運転手として活用するため、令和 6 年 3 月に特定技能制度の在留資格に自動車運送分野を追加することを閣議決定し、受入れの準備を進めている。

バス運転手の減少に歯止めがかからない中、新たな乗合バス運転手の確保は、地域の移動の足を維持する上で、喫緊の課題である。

こうしたことから、特例教習制度の活用を促進することで、若年者や外国人といった新規バス運転手の確保を図っていく。

### 2 予算額 5,115 千円

### 3 事業内容

県内乗合バス事業者に対して、運転手の特例教習受講費用の一部を補助する。

### 4 概要

	内容
負担割合	国 1/2、 県 1/4、 事業者 1/4
補助対象者	乗合バス事業者

# 新 生活交通対策小型車転換促進事業費補助

## 1 背景

県内の乗合バス便数は、運転手不足などにより、令和5年4月～令和6年4月までの間に、約5%、約3,300便減少している。

また、県内には、1便あたりの利用者が5人未満のバス路線が複数あり、このような利用者の少ない路線において、普通二種免許等で運転可能な小型車への転換を進めることは、運転手不足の対策として、有効な手段の一つである。

国では、市町村が実施主体となるオンデマンドバスなどのコンパクトな移動サービスの提供を推進しているが、車両購入やシステム構築など、多くの初期費用が必要となることから、市町村の負担が大きく、導入が進んでいない。

こうしたことから、オンデマンドバスなどの小型車への転換を促進することで、バス運転手の有効活用を図っていく。

## 2 予算額 10,000千円

## 3 事業内容

大型二種免許を必要とするバスから、普通二種免許等で運転可能な小型車を用いた交通サービスへの転換に必要な初期費用の一部を補助する。

## 4 概要

項目	内容
補助割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
補助対象者	市町村



流 域 下 水 道 事 業

区 分	相模川流域下水道（建設改良事業）
事 業 概 要	<p>「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」（計画期間：令和3～12年度）に基づき、「効果的な老朽化対策」、「災害対策の強化」、「環境保全の推進」を柱に主要施策に取り組みます。</p> <p>（1）改築更新の重点化                  機械・電気設備について、老朽化の度合いと故障などによる利用者等に与える影響を考慮し、厳選して改築更新を実施します。</p> <p>（2）施設の耐震化                  大規模地震時でも処理場の機能を継続するため、必要な施設の耐震化を推進します。</p>
全体事業費	約 570 億円
令和7年度 事業内容	右岸処理場水処理反応タンク機械設備改築工事（平塚市四之宮四丁目） 右岸処理場水処理施設耐震工事（平塚市四之宮四丁目） 左岸処理場水処理機械設備改築工事（茅ヶ崎市柳島） 左岸処理場自家発電設備改築工事（茅ヶ崎市柳島） 他
事業期間	令和3年度 ～ 令和12年度

事業名	流域下水道事業（建設改良事業）
流域下水道名	相模川流域下水道
事業箇所	平塚市四之宮四丁目、茅ヶ崎市柳島 他

位置図



右岸処理場  
水処理反応タンク機械設備改築工事



(現況写真)

右岸処理場  
水処理施設耐震工事



(現況写真)

左岸処理場  
水処理機械設備改築工事



(現況写真)

左岸処理場  
自家発電設備改築工事



(現況写真)

県 営 住 宅 整 備 事 業

区 分	県営藤沢大庭団地（1期）
事 業 概 要	<p>県営住宅整備事業は、住宅に困窮する低額所得者、高齢者、身体障害者等に対し、低廉な家賃で良質な県営住宅を整備することにより住環境水準の向上を図るとともに、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するものです。</p> <p>藤沢大庭団地は昭和52年度から昭和53年度に建設された団地で、令和7年度から建替事業を行います。</p> <p>(1) 事業箇所 藤沢市大庭  (2) 構造階数 鉄筋コンクリート造7階建て  (3) 計画戸数 49戸</p>
全体事業費	約17億円
令和7年度 事業内容	建設工事（建築、給排水、電気） 工事監理業務
事業期間	令和7年度 ～ 令和9年度

事業名	県営住宅整備事業
団地名	県営藤沢大庭団地
事業箇所	藤沢市大庭

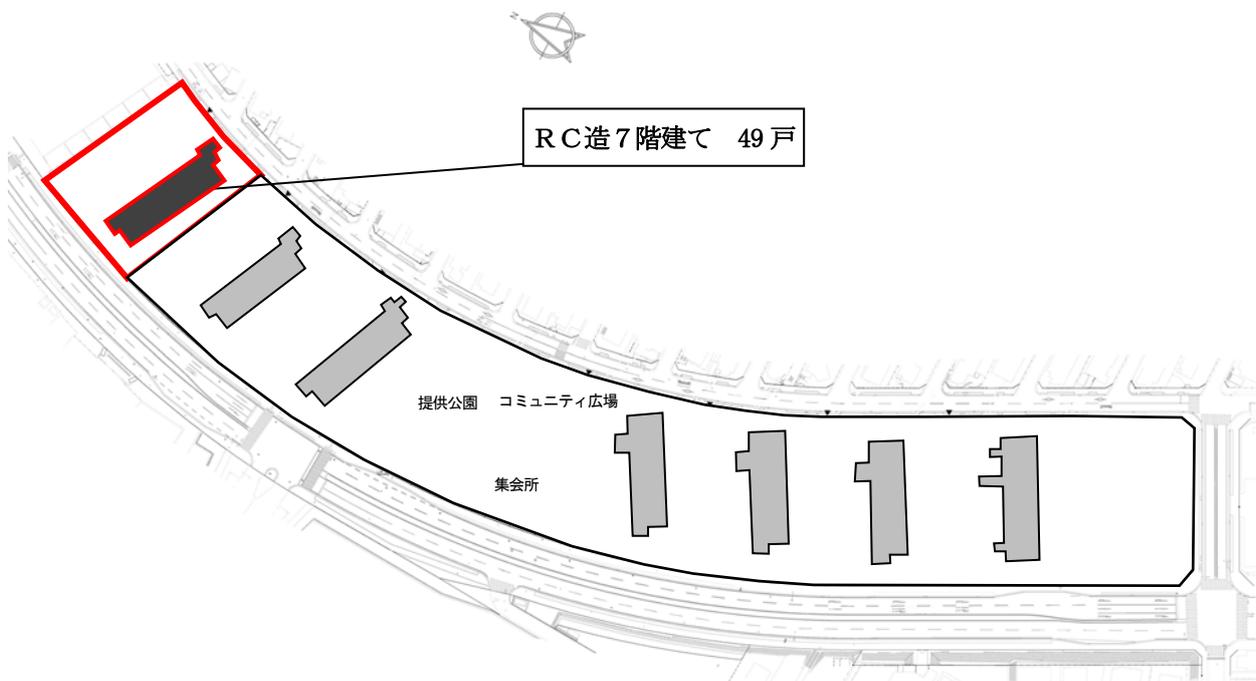
**位置図**



**案内図**



**藤沢大庭団地（1期）建替配置図**



## ★ 犯罪被害者等支援の推進

(一部 ㊦犯罪被害者等支援推進費 及び 一部 ㊦性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業費)

### (1) 目的

犯罪被害者等の受けた被害の早期回復・軽減を図るため、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営するとともに、「かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター『かならいん』」の相談・支援を充実させる。

### (2) 予算額 171,181千円

### (3) 事業内容

#### ア 犯罪被害者等支援の推進

犯罪被害者等の相談を受け付け、必要とする情報や支援を提供する「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を、県・県警察・民間支援団体の3者で一体となって運営する。



「かながわ犯罪被害者サポートステーション」紹介動画より

#### イ 児童等に向けた取組の強化

児童等に向けた犯罪被害者等支援の取組を強化するため、子ども向けのリーフレットや学校向けの対応ハンドブックを新たに作成する。

また、「かならいん」において、子ども・若者など、より幅広い層からの相談を受入れやすくするため、従来からの電話相談に加えて令和6年7月に開設した「かながわ性被害相談LINE」について、相談日を週3回から週4回に拡充する。



#### ウ 民間活力の活用による「かならいん」の支援体制の強化

24時間365日電話相談を行い、必要な支援等を提供する「かならいん」を運営する。

また、増加傾向にある「かならいん」の支援ニーズに対応していくため、相談者が医療機関の受診や弁護士への法律相談等をする際の付添い支援を、犯罪被害者等支援の専門性を有する民間支援団体に新たに委託することで、支援体制を強化する。



「かならいん」紹介動画より



# 重点9 県民目線のデジタル行政の推進

## 県民目線のデジタル行政の推進

### 1 目的

デジタルの力を活用しながら県民目線に立った行政運営を行うことで、県民の抱える不安を解消し、誰もが安心して暮らせるやさしい社会の実現を目指す。

2 予算額 334億6,024万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額
	(1) 暮らしのデジタル化	192億6,012万円
	<b>ア 子ども・子育てへの支援</b>	
	① かながわ子育てパーソナルサポートの運用 かながわ子育てパーソナルサポートを運用するとともに、本サービスを通して市町村の各種申請手続きが可能となるよう、市町村が行うシステム構築に対して補助する。	8,830万円
	<b>イ 教育の質の確保と学びの充実</b>	
一部 新	② 県立学校のネットワーク基盤等の整備（再掲） 県立高校における1人1台端末を活用した教育活動の充実を図るため、通信高速化等のネットワーク基盤整備を拡充するとともに、電子黒板等の情報機器を整備する。	35億1,456万円
	③ DXハイスクールの推進（再掲） ICTを活用した文理横断的な学びの強化等を行う県立高校（DXハイスクール）において、情報機器の購入や講師派遣など、必要な環境を整備する（25校）。	1億6,000万円
一部 新	④ 校務DXの推進（再掲） 入学者選抜出願システム等を引き続き運用するとともに、新たに学校・家庭連絡システムや、定期テスト用採点システム等の設計・運用を行う。	7億7,577万円
	<b>ウ 未病改善の取組及び医療・介護施策の推進</b>	
一部 新	⑤ 医療DXの推進（再掲） オンライン診療、デジタル技術による診療体制の効率化や患者の利便性向上に向けて、横須賀・三浦地域及び周辺地域等での患者情報の共有化を推進するほか、新たに救急医療相談（#7119）にLINE機能等を追加する。	32億6,340万円
	<b>エ 行ってみたい神奈川の魅力づくり／県内経済・産業の活性化</b>	
	⑥ 観光データ基盤の整備 「第5期神奈川県観光振興計画」で掲げる地域の観光消費額増加に向けて、データに基づく施策をより一層推進するため、国内外観光客の動態データや、消費動向等を基にしたデータを収集・分析する。	6,788万円
一部 新	⑦ 中小企業等へのデジタル化支援（再掲） 人手不足が深刻化する小規模事業者の生産性向上を図るため、デジタル化に向けたシステム導入等に対する補助や専門家による支援を行う。また、生成AI等を活用した製品化や事業化を行う中小企業を支援するとともに新たに試作品の試験費用に対して補助する。	1億5,028万円
一部 新	⑧ 中小企業の業務効率化・DX推進への支援（再掲） DXを活用した経営改善を支援するため、中小企業従業員へのリスクリングにより人材育成を推進するとともに、新たに経営者向け学習プログラムを開設する。また、デジタル等の専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートする。	2億7,176万円
	⑨ スマート農林水産業の推進 生産現場の課題を解決し、農林水産業の生産性を向上させるため、農業用ドローン等のスマート農業機器等の導入に対して補助するとともに、森林資源情報のデジタル化や定置網漁業のスマート化等に取り組む。	3,564万円
	<b>オ 共生社会実現への取組</b>	
新	⑩ eスポーツの活用 ベトナムフェスタや恋カナ！プロジェクト等のイベントにeスポーツを活用し、神奈川県らしい施策の推進を図る。また、ゲーム障害の未然防止のため、その危険性についてわかりやすく説明する動画を制作する。	1,431万円

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額
	<b>カ 安全で安心してくらせる神奈川の実現</b>	
新	⑪ 防災に関する知識・意識の向上に向けた取組（再掲） 県民の自助・共助の意識向上を図るため、発災時に直面する場面と取るべき行動等を検索できる「私の被害想定」やリアルな動画を作成する。また、一人ひとりの状況に応じた情報発信など、かながわ防災パーソナルサポートの機能拡充を行う。	1億6,971万円
新	⑫ 災害時の福祉施設情報共有データベースの開発 災害時における要配慮者が生活する社会福祉施設等の被災状況を速やかに把握し、被災した施設等への適切な支援につなげるため、施設等の被災情報を関係機関で共有する本県独自の災害時福祉施設情報共有データベースを整備する。	1,583万円
	⑬ 給水装置工事システム再構築事業（水道事業会計） 紙による窓口申請のみとなっている給水装置工事申請について、オンライン化による来所レスなど、工事事業者の利便性の向上と、業務の効率化を図るため、申請手続きの電子化に向けた「給水装置工事オンラインシステム（仮称）」の開発に着手する。	2,775万円
	○ その他 「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業費など118事業	107億 489万円
	<b>(2) 行政のデジタル化</b>	<b>232億3,043万円</b>
新	⑭ 地域警察活動システム構築事業 地域警察部門における各業務を集約して運用するシステムを構築し、業務の合理化・効率化・省力化を図ることにより、地域警察官の活動時間を一層確保して県民の安心感を高める地域警察活動を推進する。	7,896万円
一部 新	⑮ 道路・河川台帳等のデジタル化 災害対応の迅速化、県民の利便性向上及び維持管理業務を効率化するため、デジタル技術（3次元点群データ等）を活用し、県管理の道路・河川・公園のほか、新たに海岸の台帳の電子化・オープンデータ化を行う。	13億9,951万円
	⑯ データ統合連携基盤の活用 データに基づいた政策立案や業務の効率化を支援するため、AI機能を持つ「データ統合連携基盤」を活用し、防災分野をはじめ、官民が保有する様々なデータを迅速に統合・連携し、可視化・分析を行う。	2億3,085万円
	○ その他 市町村DX推進事業費など191事業	215億2,110万円
	<b>合 計</b>	<b>334億6,024万円</b>

備考 (2)の計232億3,043万円のうち、(1)との重複（90億3,031万円）を除いた額は142億12万円

## その他 湘南地域管内の事業

事業名	里地里山の保全等の取組の促進
事業概要	<p>里地里山の保全等の取組を促進するため、里地里山の認定協定活動団体への支援を行います。</p> <p>○ 認定協定活動団体支援事業費補助          条例に基づく里地里山活動協定の認定を受けた活動団体が行う農林地等の保全、再生事業や体験学習、交流会などの活動事業に要する経費を補助します。          平塚市1団体、藤沢市1団体、秦野市5団体 計7団体</p>
事業期間	平成19年度～令和11年度
令和7年度事業費	全県 7,700千円
令和7年度実施内容及び事業箇所	<p>○ 認定協定活動団体支援事業</p> <p>・実施内容          活動協定に係る活動団体が、協定に基づき行う保全活動等で市町村が補助するのに要する経費に助成します。          主な活動：農林地等の保全及び再生活動、体験教室、講習会等の活動・活動団体</p> <p>① 里山をよみがえらせる会（平塚市土沢）          ② 石川丸山ホテル保存会（藤沢市石川丸山谷戸）          ③ 表丹沢菩提里山づくりの会（秦野市菩提）          ④ 波多川四十八瀬を愛する会（秦野市堀西）          ⑤ 堀西里地里山保全地域を守る会（秦野市堀西）          ⑥ 蓑毛里地里山保全地域を守る会（秦野市蓑毛）          ⑦ 中丸の里山を守る会（秦野市寺山）</p> <p>【平塚市、藤沢市、秦野市】</p>

## 一部 新 森林環境譲与税における県の取組

### 1 目的

市町村が行う森林の整備や木材利用等に関する施策を支援するため、人材・技術支援、森林情報を一元管理するシステムの運用保守や改修、森林基盤情報の整備、ナラ枯れ被害木等の調査、広葉樹材の活用支援等を行う。また、森林や木材利用に関する普及啓発のため、県産木材の普及PRイベント等の事業を行う。



県産木材普及イベントの様子  
(第2回かながわ木づくりフェア)

2 予算額 1億7,371万円

### 3 事業内容

区分	事業名及び事業概要	予算額
	(1) 市町村への人材・技術支援	3,326万円
	① サポートセンター等による人材・技術支援 相談対応や技術研修会等を行うサポートセンター、技術者を紹介する人材バンク及びかながわ木造・木育アドバイザー制度を運営する。	3,326万円
	(2) 市町村が取り組みやすい環境の整備	8,190万円
一部	② 森林情報一元管理システムの運用等 クラウドシステムの運用保守や改修、森林情報の調査分析を行う。	2,179万円
	③ 森林管理に必要な各種森林情報の管理 森林基盤情報の整備及びクラウドシステム上での共有を行う。	1,797万円
	④ 病虫害被害木調査 衛星画像を活用して、ナラ枯れ等の被害状況について調査を行う。	3,214万円
	⑤ 虫害材の普及・利用拡大 虫害材の普及利用促進に向けた検討会の開催等を行う。	100万円
	⑥ 広葉樹材活用支援 モデル事業として未利用広葉樹材の活用支援を行う。	900万円
	(3) 森林や木材利用に関する普及啓発	5,512万円
	⑦ 施設等の建築に対する補助による普及啓発 木造施設の建築等により抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定(吸収)されている炭素量の価値に対して補助する。	4,150万円
	⑧ 木材のPRイベントの実施等 県産木材の普及のためのイベントを実施する。	1,162万円
	⑨ 障がい者福祉施設と連携した県産木材製品の製作・配布 県内の障がい者福祉施設で製作された県産木材製品を、保育園や幼稚園等に配布する。	200万円
	(4) 関係団体との連携による支援	342万円
	⑩ 林業関係団体が行う森林づくり活動等への支援 神奈川県森林協会が行う林業や森林保全に関する市民活動への支援や、ウォーキングイベントに対して補助する。	342万円
	合計	1億7,371万円

事業名	水源の森林づくり事業の推進
事業概要	<p>水源地域の森林を健全で活力ある状態に保ち「豊かでおいしい水」を安定的に確保するため、城山ダム、宮ヶ瀬ダム及び三保ダムの上流の「水源の森林エリア」内の私有林を対象に、公的管理・支援を推進し、森林の適切な整備を行います。</p> <p>○ 水源林確保事業 森林の整備を行うため、県が森林を確保します。 主な手法 水源協定林：所有者から土地を借りて、県が森林整備を行います。 買取り：貴重な森林や水源地域の保全上重要な森林を買入れ、県が管理・森林整備を行います。 水源分収林：所有者と分収契約より、県が森林整備を行います。 環境保全分収林：収益が見込めず、荒廃が懸念される分収林については、契約変更をした上で、より公益的機能の高い森林を目標林型として整備を行います。</p> <p>○ 水源林整備事業 県が確保した水源林の森林整備を行うほか、秦野市及び伊勢原市が協力協約方式により実施する森林整備や作業道等の整備、森林組合が実施する長期施業受委託制度による森林整備や作業道等の整備に対して補助等を行います。 (県補助率：事業区分により1/10～10/10)</p>
事業期間	平成9年度～令和8年度
全体事業費	2, 614, 593千円 (全県 一般会計、特別会計の合計)
令和7年度 実施内容	<p>水源林確保及び整備</p> <p>○ 水源林確保事業 確保した森林の管理を行います。</p> <p>○ 水源林整備事業 確保した森林の、水源かん養機能を十分発揮させるための間伐等の森林整備や、土壌保全機能向上のための柵工等の設置、作業道の整備等を行います。</p>
事業箇所	<p>【水源の森林エリア】</p>  <p>【秦野市、伊勢原市】</p>

事業名	松くい虫防除等の対策
事業概要	<p>森林病害虫等による松くい虫被害やナラ枯れ被害の防除事業に対して補助を行い、森林資源及び県民の生活環境として重要な森林の保全を図ります。</p> <p>松くい虫等防除事業費（補助率：国1/2、県1/4） 市町の実施する防除事業に対する国庫、県費による補助</p>
事業期間	令和4年度～令和9年度
全体事業費	19,674千円（全県）（森林病害虫等防除事業費 市町村事業推進交付金は含まない）
令和7年度 実施内容	<p>○ <b>松くい虫防除事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・殺線虫剤を松に注入することによりマツノザイセンチュウの増殖を防止し松枯れを予防するため、市町が実施する対策について支援します。</li> <li>・なお、市町村事業推進交付金では、枯損松を伐倒し、焼却・破砕処理を行う被害のまん延防止、抵抗性マツ植栽、危険木伐倒など、市町が実施する対策について支援します。</li> <li>・事業実施市町 平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町</li> </ul> <p>○ <b>その他法定森林病害虫防除事業（ナラ枯れ被害対策）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、カシノナガキクイムシに穿入され枯死した被害木の駆除や被害を防止するための健全木の予防など、市町が実施する対策について支援します。</li> <li>・事業実施市町 伊勢原市（令和6年度実施市）</li> </ul>
事業箇所	<p>○【松くい虫防除事業対象森林区域図（湘南地域県政総合センター管内）】</p>  <p>【平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町】</p> <p>○ その他法定森林病害虫防除事業（ナラ枯れ被害対策）については、ナラ枯れ被害の発生状況に応じて各市町が実施する。</p>

## 一部 新 鳥獣被害対策の強化

### 1 目的

鳥獣による農作物被害は依然として軽減しておらず、生活・人的被害も継続していることから、地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」を広げるための支援等を実施する。

加えて、近年イノシシやツキノワグマ等の市街地出没など生活・人的な脅威も増大していることなどから、鳥獣被害対策の担い手となる人材育成と、住民の安全確保を図るための大型獣の市街地出没対策等を強化する。

### 2 予算額 3億9,398万円

### 3 事業内容

地域ぐるみの対策を広げるため、かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心に、市町村等と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証等の支援を行うとともに、市町村や団体が行う鳥獣被害対策に対する財政支援を行う。

また、地域主体の取組みを持続させる人材育成を充実させるとともに、専門業者によるツキノワグマの緊急出没対応等の大型獣市街地出没対策を強化する。

項目	事業内容	予算額	
地域ぐるみの鳥獣被害対策への支援	技術的支援	地域の主体的な対策を支援するための技術的支援	893万円
	人材の確保・育成	市町村及び地域の取組を持続させる人材の育成	220万円
		鳥獣被害対策の担い手として活躍する狩猟者の育成・確保	428万円
	財政的支援	市町村及び団体が行う鳥獣被害対策に対する補助	8,621万円
市町村が行うヤマビル重点対策に対する補助		195万円	
広域的な野生動物管理	ニホンジカの管理	中高標高域におけるニホンジカの管理捕獲	1億6,040万円
		ニホンジカの生息状況や植生回復状況等のモニタリング	7,546万円
	ニホンザルの管理	ニホンザルの行動や行動を把握するためのモニタリング	1,807万円
	イノシシの管理	豚熱の感染確認エリアにおける分布傾向や想定される移動経路等の生息動向の把握	200万円
生息分布域拡大防止のための捕獲や新機材による効果的捕獲の実証		594万円	
大型獣の市街地出没対策	ツキノワグマ等対策	一部 市町村等ツキノワグマ等の出没リスクの高い場所におけるモニタリング	2,165万円
		緊急な対応が必要となった際、専門業者に出動依頼し、麻酔銃による不動化などによる速やかな住民の安全確保	200万円
外来生物対策	アライグマ・クリハラリス防除	クリハラリスの生息状況のモニタリング及び防除のモデルケースを示すための捕獲	365万円
		アライグマの生息状況のモニタリング	119万円
合 計		3億9,398万円	

このほか、市町村事業推進交付金から、市町村が実施する鳥獣による農作物被害、生活被害対策等の鳥獣被害対策事業費に対して補助を行う。



人材育成の実施イメージ（座学及び現地での研修）

# 特定家畜伝染病対策

## 1 目的

家畜伝染病のうち、発生時に大きな影響を及ぼす特定家畜伝染病（豚熱、口蹄疫、鳥インフルエンザ等）について、農場の飼養衛生管理の強化等により、県内における発生予防を図るとともに、万が一、発生した際に備えた体制の充実・強化を行う。

2 予算額 1億3,769万円

## 3 事業内容

### ○発生予防対策

特定家畜伝染病の発生予防のための対策

#### ○飼養衛生管理の強化（4,536万円）

- ・家畜保健衛生所による飼養衛生管理体制の確認
- ・防鳥ネット等の補修、衛生対策向上への支援
- ・農場における野生動物対策資材、交差汚染対策資材の整備支援
- ・と畜場における交差汚染防止対策

#### ○豚熱ワクチン接種対応（4,357万円）

- ・豚熱ワクチンの接種及び抗体検査の実施

#### ○サーベイランス体制の確保（2,297万円）

- ・野生いのししにおける豚熱検査の実施

### ○発生に備えた対策

特定家畜伝染病のまん延防止のための、万が一の発生に備えた防疫体制整備

#### ○発生に備えた体制整備（2,577万円）

- ・防疫演習の実施（防疫対策の強化）
- ・関係者、民間企業等、協力機関との連携強化
- ・防疫資材の備蓄充実等体制整備
- ・埋却地及びレンダリング設置候補地の調査
- ・迅速な防疫対応のための防疫計画の策定、更新

総合的な対応

衛生管理及び防疫体制の強化による特定家畜伝染病対策の充実・強化

特定家畜伝染病発生時は、人材派遣会社等を含む協力団体を積極的に活用。  
平時から各団体と協力依頼内容確認等による連携強化（協定締結：17者、基本契約締結：3者）



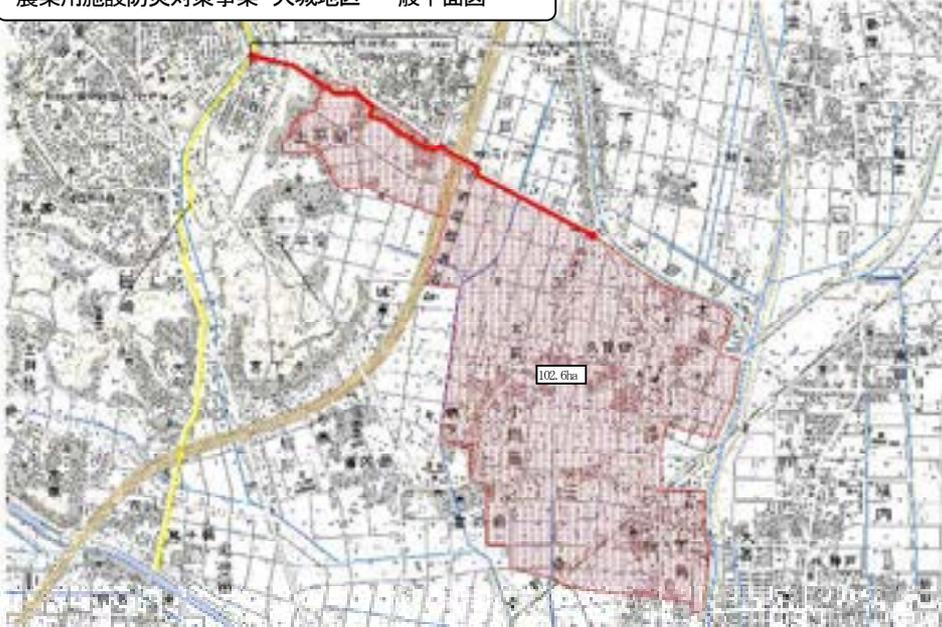
豚熱ワクチン接種の様子



防鳥ネットの補修



防疫演習

事業名	農業用水の安定供給のための水路改修				
事業概要	<p>○ 地区の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区名：大城地区</li> <li>・場 所：伊勢原市桜台から平塚市大島</li> <li>・改修延長：1,842m（開渠1,165m、管水路290m、隧道387m）</li> <li>・受益面積：102.6ha</li> </ul> <p>○ 現状と計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状：整備対象である大城用水は、相模川右岸幹線用水路から分水し、地区内の水田102.6haへ送水している基幹的農業施設ですが、築造後約60年が経過し老朽化が著しく、隧道の一部は素堀のトンネルで地震時の崩落が懸念され、農業用水の安定供給が危惧されています。</li> <li>・目的：隧道及び管水路は管渠により改修し、開渠部は矩形水路への改修を行ない、農業用水の安定供給と災害の未然防止を図ります。</li> </ul>				
事業期間	平成24年度～令和9年度				
全体事業費	798,000千円（国1/2、県1/4、地元1/4）				
令和7年度 実施内容	<table border="0"> <tr> <td>水路改修工 L = 50m</td> <td>135,864千円</td> </tr> <tr> <td>設計業務一式、用地買収費等一式</td> <td>23,640千円</td> </tr> </table>	水路改修工 L = 50m	135,864千円	設計業務一式、用地買収費等一式	23,640千円
水路改修工 L = 50m	135,864千円				
設計業務一式、用地買収費等一式	23,640千円				
事業箇所	<p>農業用施設防災対策事業 大城地区 一般平面図</p> 				

## 農業用施設の整備・強靱化

### 1 目的

地震や豪雨等による人命に関わる被害や、農業生産活動への悪影響を防ぐため、農業用水を河川から取水するための施設（頭首工）や、農業用排水路、水門、農道などの農業用施設について、老朽化等の脆弱性を調査し、適切な補修・補強や改修等を行う。

### 2 予算額 7億5,740万円

### 3 事業内容

#### (1) 施設機能の補強 2億2,374万円

人力による手動での水門操作を電動操作とするほか、老朽化した揚水ポンプを更新するなど、農業用施設の機能を強化する。

また、市町村等が行う農村地域の緊急避難路整備や、老朽化した頭首工の補修に対して補助する。

#### (2) 周辺地域への被害の未然防止 1億5,870万円

豪雨等により周辺地域へ水があふれる被害等を未然に防止するため、農業用排水路を拡幅する等の改修整備を行う。

#### (3) 機能保全計画に基づく施設の長寿命化対策 3億7,496万円

農業用施設の劣化度合等を点検・診断し、その結果に基づき、ライフサイクルコストを考慮した機能保全計画を策定するとともに、適切な補修・改修等を行う。



老朽化した頭首工の補修



水路拡幅による周辺被害防止

## 治山施設・林道施設の整備・強靱化

### 1 目的

山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ水源かん養機能の向上や生活環境の保全・形成等を図るため、治山施設の整備を行うとともに、森林の適正な管理や木材生産の効率性、車両通行の安全性の向上を図るため、林道施設の開設・改良を行う。

### 2 予算額 30億3,195万円

### 3 事業内容

#### (1) 治山施設の整備 14億2,742万円

山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ水源かん養機能の向上や生活環境の保全・形成等を図るため、治山ダム工や山腹工等により、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既設の治山施設の補修を行い、長寿命化・強靱化を図る。

#### (2) 林道施設の開設・改良 16億453万円

森林の適正な管理や木材生産の効率性、車両通行の安全性の向上を図るため、林道の開設や法面保全、舗装、局部改良等を行うとともに、橋梁、トンネルの補修を行い、長寿命化・強靱化を図る。



治山施設（山腹工）



林道施設（法面保護工）

## 平塚合同庁舎の再整備

平塚合同庁舎は、昭和 43 年の竣工から 55 年以上が経過し、老朽化による施設の不具合等が生じているとともに、耐震診断の結果、耐震性が不足していることから建替工事を行う。

### (1) 現庁舎の概要

ア 所在地：平塚市西八幡 1 - 3 - 1

イ 敷地面積：12,929 m<sup>2</sup>

ウ 建築物：本館 RC 5 階・地下 1 階 延床面積 7,056 m<sup>2</sup>  
別館・車庫等 延床面積 2,426 m<sup>2</sup>

エ 入庁機関：8 機関

(湘南地域県政総合センター、平塚土木事務所、平塚水道営業所、平塚県税事務所、中教育事務所、かながわ労働センター湘南支所、かながわ鳥獣被害対策支援センター、少年相談・保護センター)

### (2) 事業概要

ア 整備方法

現庁舎の敷地において、県直営方式により建て替える。

イ 入庁機関

現在の入庁機関に加え、近隣の平塚保健福祉事務所を集約する。

ウ 仮設庁舎

近隣の元平塚商業高校の旧校舎を改修し、仮設庁舎として利用する。

<位置図>



<現在の配置図>



(3) 令和7年度予算

平塚合同庁舎新築工事調査設計費 137,900千円  
 平塚合同庁舎新築工事調査推進費 1,414,153千円

(4) 今後のスケジュール（予定）

令和6～8年度 調査設計・基本設計・実施設計  
 令和9～11年度 建替工事  
 令和12年度 供用開始

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
新庁舎	調査設計	基本設計	実施設計	建替工事			◎ 供用開始
既存庁舎		解体設計	解体工事				
仮設庁舎	実施設計・改修工事		仮設庁舎利用				

## 令和7年度に整備を実施する施設等

### 1 完成・開所予定箇所

区分	箇所名	工事箇所	着手年度	概要
道路	県道64号（伊勢原津久井）	伊勢原市西富岡～日向	平成22年度	道路改良事業 L=約0.7km
県営住宅	横内団地（1期）	平塚市横内	令和5年度	（建替） RC造5階建て 4棟 224戸

### 2 着手箇所

区分	箇所名	工事箇所	完成予定年度	概要
県営住宅	藤沢大庭団地（1期）	藤沢市大庭	令和9年度	（建替） RC造7階建て 1棟 49戸
県営住宅	伊勢原峰岸団地（2期）	伊勢原市上粕屋	令和9年度	（建替） RC造5階建て 2棟 85戸

### 保健福祉事務所の施設整備

30,000千円

平塚保健福祉事務所秦野センター（秦野市曾屋）の移転及び再整備のため、令和5年度から令和8年度にかけて新築工事を実施する。

### 寒川浄水場排水処理施設管理運営事業

－千円※

令和8年度から令和12年度までの間、寒川浄水場の排水処理施設の維持管理・運営を民間業者に一括して委託することにより、引き続き、効率的な施設の運用や浄水発生土の再生利用を行う。

（債務負担行為 2,788,377千円 令和7年度から令和12年度）

※ 複数年の債務負担行為を設定しているが、令和7年度の支出を伴わないため、支出予算額としては「－千円」と記載している。

### 湘南方面特別支援学校の整備

139,400千円

総合教育センター旧亀井野庁舎（藤沢市亀井野）を増改築し、肢体不自由教育部門を設置するため、実施設計及び整備工事を行う。